

(5) 劃 區 政 行

湯	土	神	三	大	鹽	伊	東	浦
澤	樽	立	俣	崎	澤	米		佐
村	村	村	村	村	町	村	村	村
				△大 穴地 新田	△泉 中盛 寺田	△鹽 千澤 溝野	△虫 湯山 谷崎	△浦 黑土 佐
				水柳 古新 尾田	竹目 來 侯田	板十 日 木町	雷大 桑 土原	五 箇
				水今 尾新 田	竹天 俣野 澤窪	原山 野新 田	雷門 土新 前田	蝦 島
				海士 ヶ島 新田	片樺 野日 澤町	伊大 勢島 新田	山赤 崎新 羽澤	
				穴地	思樺 野新 澤田	大	芋荒 荷 川山	

(4) 劃 區 政 行

大	城	五	六	上	中	石	三
卷	内	十	日	田	之	打	國
村	村	澤	町	村	村	村	村
字奥 津野 新田	泉長 森新 原田	藤岡 出浦 瀬	清原 水瀨	△宮 川新 野	津君 久歸 島	△美 佐日 崎	△長 木水 六六
育寺 木新 尾田	△泉 新田	△新 堀新 堂	下藥 山師 浦	土地 新澤 田	津久 野上 新田	八坂 耶丸 幡	三疊 澤新 丸田
野大 杉新 田	△四 日	上原 新田	山藥 師堂	小川 地	京野 新澤 田	川小 栗山 窪	早清 川水
△五 日	下麓 原	下麓 原	野際	舞永 松谷	津久 野下 新田	余大 川月	枝枝 澤新 吉田
北田 中	下長 原新 田	法音 音寺	妙音 寺	野蛭 中窪	岩中 窪川	欠東 ノ泉 上田	雲一 ノ洞 澤
						△中 丸池 新野	△上 南田 中市

(6)

行 政 區 劃

敷神村

城山新田
一村尾

名木澤
田

今町 九日町 市野江

十日村町

大字名

部 落 名

中條村

△中條新座
四日町新田 四日町

江通、猿倉、津池、輕井澤、菅沼、大池、赤倉、島
太子堂、八幡(ヤハタ)、入山、中條新田、北原新田
市ノ澤、嘉勝(カシヤウ)、轟木(トドロキ)、魚ノ田川
(ウチノタガ)、宇田ケ澤、菅沼、山新田、小貫、柴
倉、東枯木又、西枯木又、池谷、燒野(ヤクシ)、新
水(シズキ)、輕井澤、高場、三ツ山、廣平(ワラビ
ハラ)、原

下條村

△上新田
中下組 上下組

原、反り目、板橋、行司(タラシ)、爲永、林、鹽野、
貝ノ川、中新田、山崎、四ツ屋、新保(シノビ)、水
口(ミナト)、下モ山、新光寺、岩野、野田、桑原、
二十日城、仙ノ山、戸渡(トビ)、平、瀧野、慶地、
二太子、願入(クワンニヨウ)、下リ木(サカリキ)

岩澤村

△岩澤
豊久新田

一ノ口、岩山、池ノ俣、田代、小土山、外ノ澤
(シノハラ)、池ノ平

眞人村

三木明(サンキョウ)、千歳(ヒメシ)、石名坂、中山、
上ノ島、澤口、栗山、萬平、源藤山(クニトヤマ)、
芋坂、時ノ島、山新田、若枋(ワカドク)、市ノ澤、
桂平、北山、孫四郎

(7) 行 政 區 劃

橋村

野口
寺ヶ崎
△仁田
木落

下原(シマハラ)、鹽辛、原田、根深(チボク)

仙田村

△新田
新領田

中仙田、室島、相山、小脇、高倉、霧谷、藤澤、田
月、越ヶ澤(コエガサ)、赤谷(アカタニ)、岩瀬、大倉
小白倉、大白倉、大貝

上野村

△上野
小根岸

元町 田代

中野村

△中野
高原

平見

千手町

△千手
水口寺

梅澤、中手、中平、名ヶ山、鉢

吉田村

△吉田
北野

委、新屋敷(フヤシキ)、本屋敷(モトヤシキ)、堀ノ内
宮中、阿寺(アツラ)

外丸村

△外丸

鹿波新田(シシロマリシンテン)、鹿波(シシロマリ)、辰ノ
口、卷ノ下(マキノシモ)、小岡、押付、權田

(8) 行 政 區 劃

上カ	芦フ	秋ア	中ナ	下シ	倉ラ	田タ
郷ガ	崎ガ	成ナ	深フ	船フ	俣マ	澤ガ
村	村	村	見ミ	渡ト	村	村
宮子	△赤	△秋				
野種	谷内	成				
新原		結				
田	青	東				
大寺	ヶ崎					
井平						

菅沼、上野、中、小池、飛瀧、穴山、越手、百ノ木、羽倉、朴木澤、小池、加用、新田、百ノ木、出浦、前子、烏帽子、今井、龜岡本田、中子新田、灰雨、今立石、岡、今新田、相吉、城原、百合窪、阿蔵平、反里、石坂、百穴藤、反リ口、谷上新田、大谷内、太田新田、清水川原、見玉、見倉、逆巻、前倉、橋根、大谷内、上日出山、下日出山、大赤澤、中、平船山新田、船山、所平、田代、大場、源内山、源内山、十二木、割野、大割野、貝坂、木坂、木、駒返、木、割野、大割野、川、新田、重地、牧畑新田、深山坂、西田尻新田、四方新田、下山新田、清田山、水山、小出、半澤、如來寺、上山、荒屋新田、角間、藤原新田、小原、上千溝、桂、田中、通山、高道山、分ウミ、下木澤、市ノ越、木澤新田、白羽毛、程島、東田尻、荻澤新田、土倉、倉下

(9) 行 政 區 劃

水シ	六カ	川カ
澤サ	箇カ	治チ
村	村	村
△馬		
伊		
達		
小大		
里里		
澤澤		

○稅務署所轄

下千溝、土市、太田島、小牧新田、市ノ澤、中在家、池尻新田、天池新田、畑尾、當間、池尻新田、漆島新田、漆島新田、池澤新田、中村、山谷、田麥、麻畑、二ツ屋、船坂、鹽ノ又、城ノ古、關根、淺ノ平、從ノ澤、落ノ水、長里、控木、稻子平、北高山、池ノ平

三嶋郡は 長岡稅務署

北魚沼郡は 小千谷稅務署
南魚沼郡は 六日町稅務署
中魚沼郡は 十日町稅務署

○警察署所轄

警察署 分署 所轄 區域

小千谷
六日町
十日町

○區裁判所所轄

直轄
○北魚沼郡 小千谷町、城川村、千田村、吉田村、山邊村、蕨生村、川口村、川井村、田山、山田村
○三島郡 片貝村、來迎寺村、岩塚村、塚山村
○北魚沼郡 小田町、堀之内村、田川入村、湯ノ谷村、藏神村、廣瀬村、須原村、上條村、入廣瀬村
南魚沼郡 全部
中魚沼郡 全部

區裁判所

出張所(登記所) 所 轄 區 域

長岡所區

片貝 ○三島郡ノ内 片貝村、塚山村、來迎寺村、岩塚村、深才村ノ内(大字北村古新田、同深澤、同親澤)
○北魚沼郡ノ内 小千谷町、田山、山邊村、川井村、蕨生村、千田村、川口村、城川村

六日町區

直轄 ○南魚沼郡ノ内 六日町、三俣村、土楳村、神立村、湯澤村、鹽澤町、三國村、城内村、五十澤村、中之島村、大卷村、石打村、上田村
○南魚沼郡ノ内 浦佐村、伊米ヶ崎村、東村、大崎村、藏神村
○中魚沼郡ノ内 十日町、岩澤村、眞人村、橋村、仙田村、上野村、中野村、千手町村、吉田村、六箇村、貝野村、中條村、水澤村、川治村、下條村
○中魚沼郡ノ内 下船渡村、中深見村、秋成村、田澤村、倉俣村、外丸村、上郷村、芦ヶ崎村

裁判所

○小林區署所轄

小林區署は六日町にあり、地名を冠して六日町小林區署といふ。長野大林区署の配下にして所轄區域は魚沼三郡及古志郡と長岡市なり又三嶋郡は村松小林區署の所轄なり。

○新潟縣土木派遣所

魚沼三郡は小千谷派遣所、三島郡は長岡派遣所の所轄なり。

○鑛山監督署

三島及三魚沼共東京鑛山監督署の所轄なり。

○陸海軍所轄

○陸軍は魚沼三郡及古志郡、長岡市、三嶋郡共村松聯隊區の所管 ○海軍は舞鶴鎮守府の所管なり

○蠶病豫防事務所

所在地
長岡
小出
六日町
十日町

所轄區

三島郡外一市五郡
三魚沼郡及東頸城郡
南魚沼郡
中魚沼郡及東頸城郡

開設月日

常設
自四月十五日
至十一月三十日
自六月十日
至十一月三十日
自六月一日
至十一月三十日

○郵便局所在地

●印 内外和文電信取扱局
○印 内外和文電信取扱局
□印 電話機に依る電信取扱局
▲印 特設電話交換局
△印 普通電話交換局
■印 電話通話の事務取扱局
○印 無集配局

三嶋郡の内
北魚沼郡

片貝●

來迎寺

塚之山

小千谷○●▲

小千谷上山○

川口●

堀之内●■

小出●■

並柳□

須原□

小千谷兵營前○

南魚沼郡

六日町○■

五日町

淺貝

二居

三俣

關

湯澤●

鹽澤●■

浦佐●

中魚沼郡

十日町○●▲

中魚沼中條●

岩澤

橋

千手□

上野○

仙田

水澤□

下船渡

秋成

大井平

大割野○□



銀行會社

劃 區 政 行 (14)



銀行會社及工場

銀行

行

(43年末現在△印株式會社)

行名	所在地	創立年月	資本金 円	同拂込高	積立金 円
△堀之内 銀行	堀之内	14-3	50,000	全 部	—
△十日町 銀行	十日町	33-12	200,000	全 部	39,400
△小千谷 銀行	小千谷	14-4	300,000	全 部	58,700
長岡銀行支店	小千谷及片貝	—	—	—	—
△大瀧 銀行	湯ノ谷村大瀧	31-12	15,000	全 部	1,549
△雷土 銀行	東村雷土	28-1	75,000	41,250	—
△六日町 銀行	六日町	31-2	200,000	185,000	25,000
△倉俣 銀行	倉俣村	17-7	20,000	10,000	235
△小出 銀行	小出町	16-8	250,000	150,000	—
小出荷爲替合資會社	小出	27-1	115,000	—	—
△水澤 銀行	水澤村馬場	14-7	50,000	全 部	10,000
△鹽澤 銀行	鹽澤町	32-9	200,000	155,000	—
△廣瀨 銀行	廣瀨村	15-8	50,000	—	—

(2)

名	稱	所在地	目的	設立	資本金	同拂込	積立金
伊佐	合資會社	須ノ内	蠶糸及絹織物製造	—	900	—	—
北越	擦糸株式會社	十日町	擦糸	30—2	10,000	全部	—
北關	箱合資會社	小出	蠶繭及生糸買賣	—	1,000	—	—
合資會社	縫屋商店	小出四日町	生糸買賣及質	—	700	—	—
合資會社	長久箱	湯ノ谷村井口新田	蠶繭製造	—	1,000	—	—
小千谷	運送合資會社	小千谷	貨物運送	—	2,500	—	—
海外移民	保護合資會社	浦佐	移民取扱	—	10,000	—	—
川口	製糸株式會社	川口	生糸製造	—	1,400	—	—
金五	合名會社	伊米ヶ崎大浦新田	金	—	1,000	—	—
釜川	株式會社	伊米ヶ崎大浦新田	貸	—	2,500	全部	—
大瀧	澤酒造合名會社	倉下	吳服類販賣	35—6	1,000	—	—
津南	合資會社	船谷	酒	—	3,300	—	—
津中	株式會社	全津	貸金	40—2	20,000	—	—
				40—3	10,000	—	—

會社

(43年未現在)

(3)

名	稱	所在地	目的	設立	資本金	同拂込	積立金
中北魚沼	理草元製糊合名會社	小千谷					
中條	乾繭株式會社	中條		41—10	10,000	—	—
南北魚沼	沼煙草元製糊合名會社	六日町		—	3,000	3,000	—
魚沼	倉庫株式會社	鹽谷		41—10	12,000	—	—
魚沼	鐵道株式會社	小千谷		—	7,000	—	—
魚沼	成燐合資會社	深谷	燐寸製造	43—6	200,000	—	—
魚沼	澤合名會社	小伊崎	製糸業	—	2,800	—	—
山内	製糸合資會社	伊米ヶ崎	織物	—	2,000	—	—
山内	醬油合名會社	佐梨	製糸	—	500	—	—
丸山	五合資會社	小出	—	—	1,000	—	—
丸山	合資會社	小出	生糸及附屬品買賣	—	3,300	—	—
丸山	合資會社	小出	貸金及物品販賣	—	1,000	—	—
小秋	出成合資會社	小秋	—	35—6	10,000	8,000	—
小秋	出成合資會社	小秋	—	26—12	10,000	—	—
樹山	拓殖株式會社	村口	金錢貸付各產物買賣	—	7,000	—	—
樹山	拓殖株式會社	村口	土地森林殖產經營	43—3	100,000	25,000	—
樹山	拓殖株式會社	村口	縮及絹織物製造	41—8	25,000	—	—

工場 (男女職工二十人以上使用の分)

三嶋郡南部

(42年未現在以下全)

工場名	所在地	製品	使用職工 男 女	動力 汽機	創立年月
旭代製糸館	片貝村大字高梨	糸	男 1 女 33	汽機	32-6
田代製糸館	來迎寺村字來迎寺	糸	男 1 女 48	汽機	41-7
北魚沼郡					
野庄製糸場	小千谷町	糸	2	—	19-6
佐梨製糸場	小出町大字佐梨	糸	20	水車	28-7
米山製糸場	湯谷村	糸	46	汽機	26-4
小平尾製糸合資會社	廣瀨村大字小平尾	糸	3	汽機	29-4
引製糸場	彌ノ内村字和長島	糸	2	汽機	31-6
小千谷製糸場	小千谷町	糸	4	汽機	32-6
安山製糸場	小千谷町	糸	1	汽機	32-6
山芳製糸館	小出町大字小出	糸	1	汽機	32-6
			1	水車	37-7

(42)

南魚沼郡

工場名	所在地	製品	使用職工 男 女	動力 汽機	創立年月
中澤製糸場	小出町大字小出	糸	2	水車	40-6
全製分工場	全	糸	3	汽機・水車	42-6
北關箱製糸場	全	糸	2	水車	42-6
鹽田製糸場	全	糸	3	汽機	41-1
龍光製糸會社	彌ノ内村字龍光	糸	2	水車	41-6
山内製糸會社	小出町字佐梨	糸	1	—	41-7
川口製糸會社	小出町字佐梨	糸	1	水車	42-6
第一中澤製糸場	小出町字小出	糸	1	汽機	42-6
柳澤製糸場	全	糸	1	水車	39-7
			4	汽機	42-12
南魚沼郡					
含製糸場	伊米ヶ崎村字虫野	糸	20	全	萬延元-6
小幡製糸場	城之内村	糸	20	全	明治27-5
小阿部製糸場	中之島村	糸	20	全	28-7
湯見製糸場	湯田村	糸	25	全	30-3
			25	全	32-7

(42)

中	大崎村	生	水	明治元一
澤製糸場	大崎村大字大崎村	全	全	33-7
扶桑箱製糸場	上	全	全	35-7
吉澤製糸場	大崎村字五日町	全	全	40-6
五日町製糸場	中魚沼郡	全	全	40-7
澤喜工場(田口米藏)	十日町	粗織物	全	全
坂		全	全	10-8
島田工場		全	全	40-9
澤新工場(田口定吉)		全	全	41-12
小清工場		全	全	30-11
北越擦糸會社		糸	全	

⑤ 中魚沼郡

(2) 概 括 計

品 名	北 魚 沼		南 魚 沼		中 魚 沼	
	作付反別	收 穫 石	作付反別	收 穫 石	作付反別	收 穫 石
池 山 原 雜 合	27,712.7	1,676,198	23,222.2	1,757,675	29,825.3	1,816,905
沼 林 野 地 計	3.0	6	—	—	—	—
池 山 原	18,093.3	54,746	12,227.7	34,655	14,096.2	46,349
種 類	801.9	3,577	1,611.0	4,697	2,032.6	4,712
計	1.9	12	3.2	13	4.9	17
桑 茶 園	—	1.1	—	—	—	—
品 名	—	1.295.8	—	1,207.1	—	880.3
米	4,892.4	72,470	5,425.5	86,900	5,978.6	86,403
麥	1.4	7	4.9	29	25.2	128
參	1.8	7	1.2	4	10.8	56

重要農產物

桑園茶園反別

(3) 概 括 計

品 名	北 魚 沼		南 魚 沼		中 魚 沼	
	作付反別	收 穫 石	作付反別	收 穫 石	作付反別	收 穫 石
大 小 晚 落	707.9	4,002	1,019.3	7,145	850.1	7,432
花 粟 稗 黍	338.8	1,423	271.7	1,425	518.2	1,104
豆 豆 生	1	1	—	—	—	—
麥 薯 薯 種 綿 麻 蔴	132.4	1,589	184.8	2,024	1,784.2	9,177
鈴	215.2	3,228	238.9	2,630	656.7	4,026
甘 蔗	3.9	50	11.1	112	27.9	590
馬 菜 實 大 芋 亞	485.7	7,091	359.1	3,806	824.7	2,942
計	201.1	502,750	62.8	132,700	316.4	949,200
計	36.7	78,650	59.4	12,099	166.6	132,589
計	—	—	10.7	77	341.0	232
計	—	—	—	—	—	—
計	—	—	11.0	985	6.9	468
計	6	18	2.9	100	1.9	74
計	—	—	3.7	440	—	—

楮 及 蔴

(4) 編 抽 帳

格 蘭	北 魚 沼		南 魚 沼		中 魚 沼		計價額 円
	作付反別 反	收 穫 円	作付反別 反	收 穫 円	作付反別 反	收 穫 円	
	0.1	758	3.3	1,528	45.9	32,922	
	7	1,363	5	600	4	770	
蘭							
春 蠶	飼養戸數	掃立枚數	繭 在		出殻繭 石	屑繭 石	計價額 円
			玉繭 石	廢繭 石			
北 南 中	6,147	10,708	7,511	846	100	734	314,147
北 南 中	5,194	7,184	5,104	632	175	596	229,628
北 南 中	6,011	6,543	4,649	611	54	418	237,085
北 南 中	2,945	2,354	1,380	167	8	92	54,589
北 南 中	4,673	5,383	3,186	448	2	299	126,825
北 南 中	2,490	2,457	1,410	147	3	93	61,051
北 南 中	1,525	1,613	827	82	2	47	32,325
北 南 中	231	183	100	9	—	11	3,489
北 南 中	1,178	1,007	665	80	1	34	25,365
計	30,394	37,632	24,832	3,082	345	2,324	1081,504

(5) 編 抽 帳

製造 戸數	生 糸		製斗糸		生皮等		屑 物		計 價 額 円	
	數量 千	價額 円	數量 千	價額 円	數量 千	價額 円	數量 千	價額 円		
北 南 中	215	8,855	407,330	2,385	9,540	519	2,076	139	407	419,353
北 南 中	76	3,930	191,520	714	2,856	—	—	381	381	194,756
北 南 中	1	50	2,400	10	40	—	—	3	6	2,446
北 南 中	2,205	3,639	148,789	1,078	4,312	60	180	229	458	153,739
北 南 中	56	839	33,560	158	632	19	57	47	47	34,269
北 南 中	3,016	4,419	177,585	883	2,682	—	—	225	450	180,717
北 南 中	185	381	7,620	204	792	61	122	38	76	8,610
北 南 中	2	480	9,460	112	336	—	—	—	—	9,796
北 南 中	646	292	5,840	58	116	—	—	14	14	5,970
北 南 中	2,641	12,865	563,739	3,727	14,644	640	2,378	406	941	581,702
北 南 中	134	5,259	234,540	984	3,824	19	57	428	428	238,849
北 南 中	3,663	4,761	185,825	951	2,838	—	—	242	470	189,133
計	6,438	22,885	984,104	5,662	21,306	659	2,435	1,076	1,839	1,009,684

生 糸

品名	北魚		南魚		中魚	
	數量	價額	數量	價額	數量	價額
羽織類	5,100	30,000	—	—	779	9,237
二重類	761	9,016	100	780	20	160
斜織類	—	—	2,451	23,285	—	—
細網類	100	800	—	—	—	—
平絹類	9,900	39,580	—	—	—	—
透海綾類	150	750	50	303	140	574
綉氣織類	4,900	24,500	200	3,000	38,780	193,900
綉織類	3,900	16,550	714	3,213	68,607	343,035
海綾類	50	250	—	—	—	—
綉織類	—	—	—	—	31,212	229,515
其他の綉織物	5,860	22,775	9,772	75,244	2,020	9,300

織物

物

品名	北魚		南魚		中魚	
	數量	價額	數量	價額	數量	價額
白木綿	10,300	6,180	—	—	—	—
雙子木綿	—	—	—	—	—	—
紺織類	400	1,000	5,258	12,619	—	—
其他	—	—	—	—	—	—
計	10,720	7,250	5,258	12,619	200	140
麻	—	—	—	—	200	140
麻布類	4,500	22,500	—	—	—	—
生上蚊帳類	—	—	19,050	14,625	2,155	6,465
計	29,960	135,305	13,287	108,825	141,518	785,721
二子其他原入其他	761	9,016	—	—	235	307

⑨

織物

⑨

(41) 經 總 出 品

品名	數量	價額	輸出入	輸出入
華布	350	1,068	2,363	381
菓荷	168	476	331	626
栗	4,035	807	7,080	1,435
果				
電				
物				
布				
糸				
糸				
麻				
粉				
斗				
粟				
同				
箱				
縮				
生				
髮				
柴				
炭				
片				

管 外 輸 出 入
北 魚 沼 郡

輸 出

品名	數量	價額	輸出入	輸出入
本	761	9,017	石	川
反	6,302	40,197	福井・神奈川	
同	48,810	314,590	東京・京都・大坂・枋木・愛知・群馬	
同	8,000	50,400	東京・京都・大坂・愛知	
同	7,670	390,950	福井・神奈川	
同	612	2,720	東京・神奈川	
同	93,000	28,000	東京・大坂	
同	6,000	210	愛知・京都	

(15) 經 總 出 品

品名	數量	價額	輸出入	輸出入
計		836,084		
織	2,000	12,000	京都・大坂	
機	4,372	25,740	山形・福島	
織	20,000	17,000	群馬	
綿	4,500	9,750	東京・大坂	
陶	2,000	2,500	愛知	
漆	10,000	1,500	福島	
觀	15,000	4,500	東京	
計		72,990		
名				
米				
米				
石	1.166	12,826	群馬	
同	330	3,960	同	

南 魚 沼 郡

輸 出

品名	數量	價額	輸出入	輸出入
石	1.166	12,826	群馬	
同	330	3,960	同	

(16)		輸		入		先	
品名	數量	價額	輸	入	輸	入	先
織絹綿蠶	15	195	同	同	同	同	同
織織種繭	7,530	58,530	同	東京・京都・大阪	同	同	同
米物物枚	2,530	7,500	同	同	同	同	同
耐	1,200	156	同	同	同	同	同
米苺子器	250	10,000	同	同	同	同	同
名物物	76	5,330	同	同	同	同	同
通	430	15,650	同	同	同	同	同
計	969	13,450	同	同	同	同	同
酒	300	240	同	同	同	同	同
通	3	24	同	同	同	同	同
計	12	78	同	同	同	同	同
名物物	900	127,899	同	同	同	同	同
反	1,110	5,800	同	同	同	同	同
同	900	800	同	同	同	同	同

(17)		輸		出		先	
品名	數量	價額	輸	出	輸	出	先
燕薄毛	60	288	北海道	同	同	同	同
寺絹和	70	300	山形	同	同	同	同
織	430	2,400	大坂	同	同	同	同
織交	450	4,200	福島	同	同	同	同
紙	1,122	3,703	大坂	同	同	同	同
計	1,175	2,550	同	同	同	同	同
名	22	300	同	同	同	同	同
米	20,340		同	同	同	同	同
豆			同	同	同	同	同
豆			同	同	同	同	同
度			同	同	同	同	同
石			同	同	同	同	同
斤			同	同	同	同	同
反			同	同	同	同	同
實			同	同	同	同	同
同			同	同	同	同	同
反			同	同	同	同	同
同			同	同	同	同	同
石			同	同	同	同	同
全			同	同	同	同	同
全			同	同	同	同	同
全			同	同	同	同	同
校			同	同	同	同	同
數			同	同	同	同	同
輸			同	同	同	同	同
量			同	同	同	同	同
2,000			同	同	同	同	同
50			同	同	同	同	同
30			同	同	同	同	同
20			同	同	同	同	同
350			同	同	同	同	同
235			同	同	同	同	同

(81)		輸		入		先	
物	足	量	價	輸	入	先	
物	本	數	額	入	量	先	
物 物	反	數	價	輸	入	先	
麻種糸、麥酒油	足本	500	3,500	山形			
織 物	128,000	300	390	長野			
織 物	—	300	155,000	神奈川			
茶交織綿		10	60	長野			
粗綿		300	3,420	東京			
品等蠶生犬麥種		3	125	長野			
粗綿		1,780	850	長野・京都・東京			
		350	875	東京			
		5,600	8,400	全			
		2,000	300	全			

(81) 輸 入 先

(19)		輸		入		先	
物	足	量	價	輸	入	先	
物	本	數	額	入	量	先	
物 物	反	數	價	輸	入	先	
糖 糖	足本	4,520	854	長野			
糖 糖	128,000	2,950	435	全			
糖 糖	—	3,000	2,400	北海道			
糖 糖		300	150	全			
糖 糖		800	360	全			
糖 糖		100	500	全			
糖 糖		1,700	6,680	東京・長野			
糖 糖		250	62	全			
糖 糖		400	200	石川			
糖 糖		505	1,287	東京			
糖 糖		188	8,848	東京			

(19) 輸 入 先

魚沼鐵道

祝

魚沼欽道元業武

貴族院藏

伯島時與平書卷

奉 皇 村 長

格 神 一 萬

英 二

三井物産會社顧問朝吹英二君

皇 皇 村 長 二 宇 君

歲 月 不 朽 人

以 法 皇 年 七 月

以 友

社 田 進 進 法

富士瓦株式會社專務取締役和田進君



魚沼鐵道株式會社取締役社長
岡田正平君

魚沼鐵道開通式詩

關嶺宗

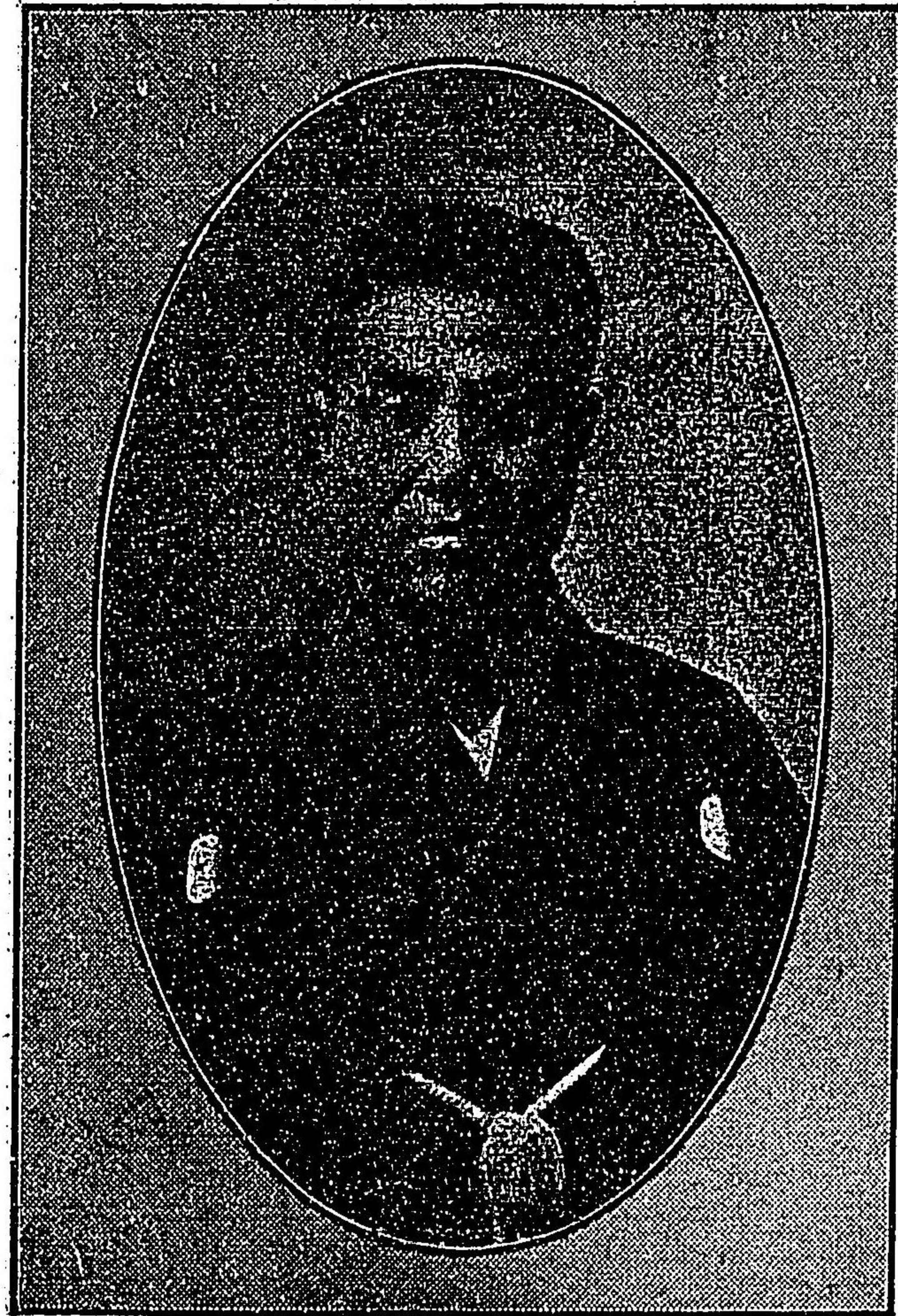
鐵輪電轉響雷轟 卅里山川一瞬程
往日崎嶇艱步處 今朝車上笑歌行

○

嶺宗

之後かねのみちはひらけて魚沼の

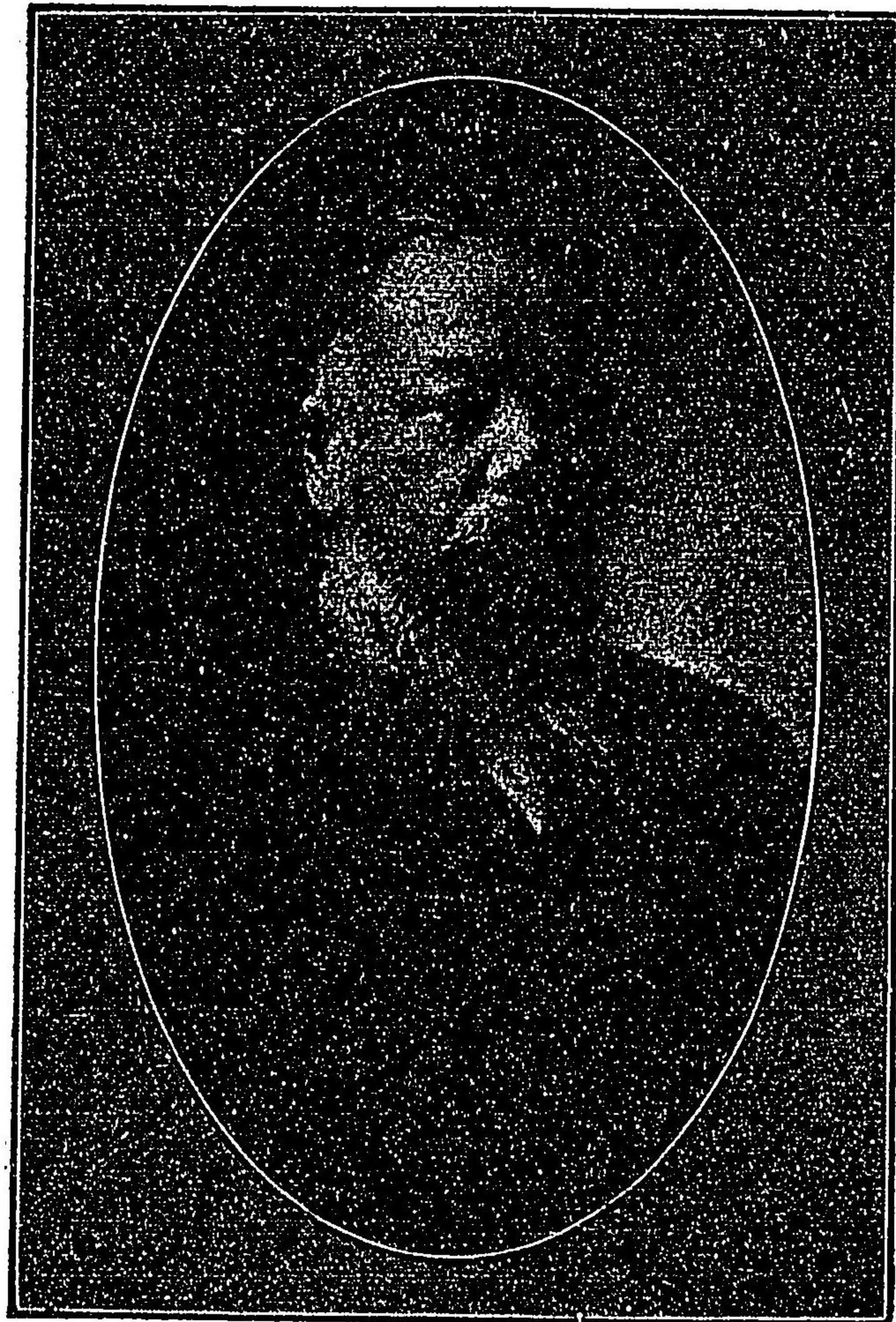
ひとのゆきこやはけしかるらん



魚沼鐵道株式會社取締役
小林友太郎君



魚沼鐵道株式會社專務取締役
木村松二君



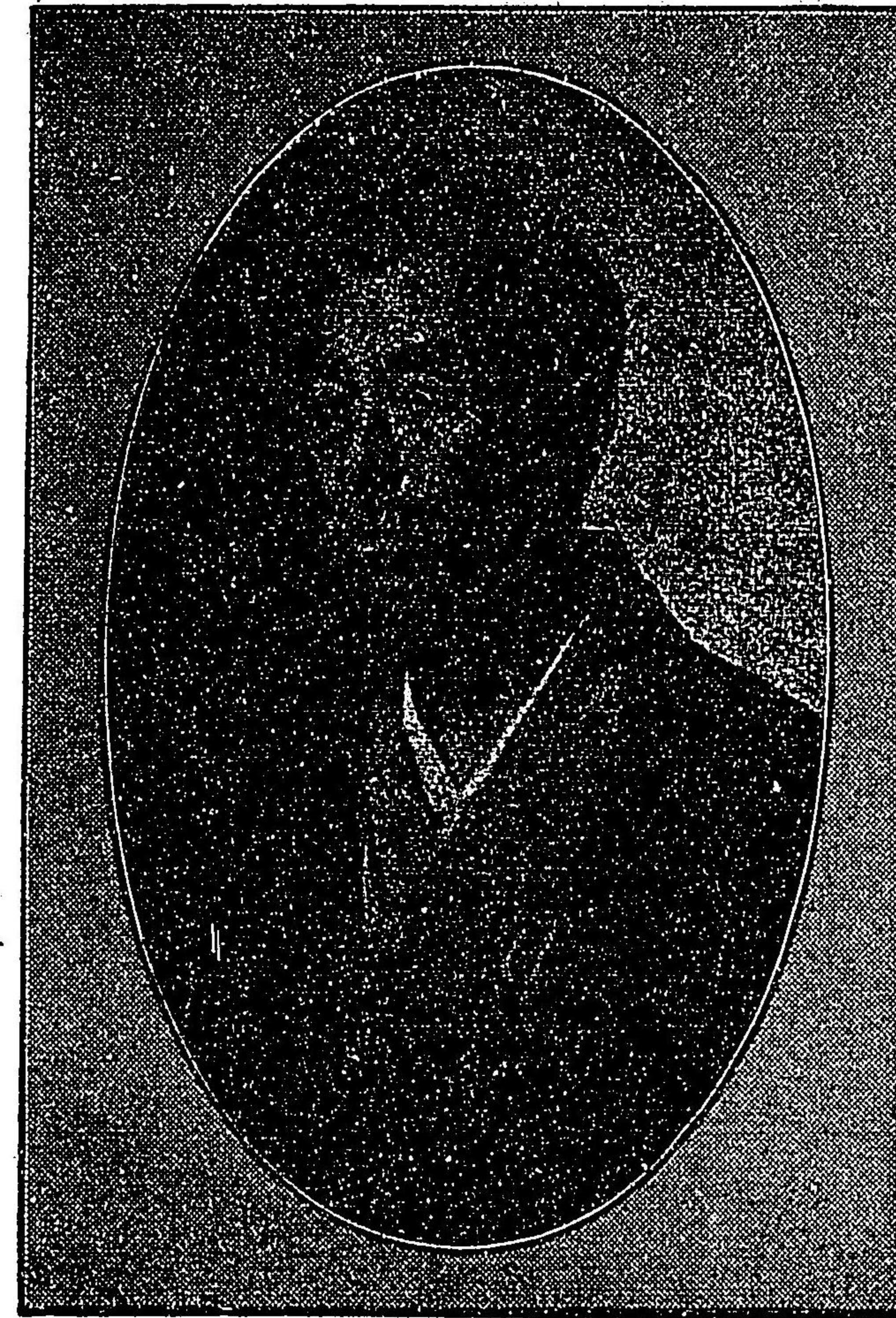
魚沼鐵道株式會社監査役
關矢橋太郎君



魚沼鐵道株式會社監査役
中野信吾君



魚沼鐵道株式會社相談役
山田又七君



魚沼鐵道株式會社監査役
長谷川儀發君



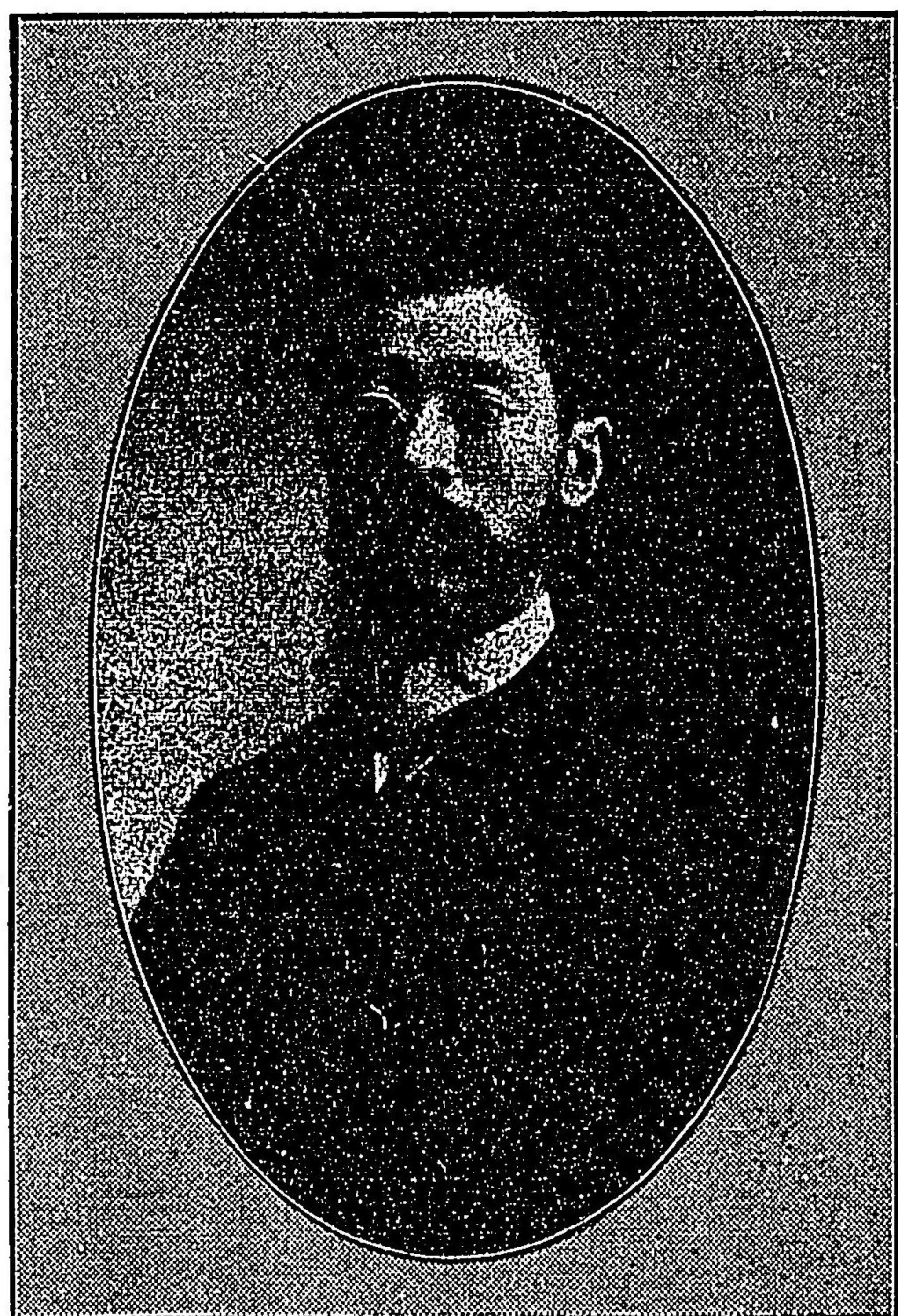
魚沼鐵道株式會社相談役
高橋九郎君



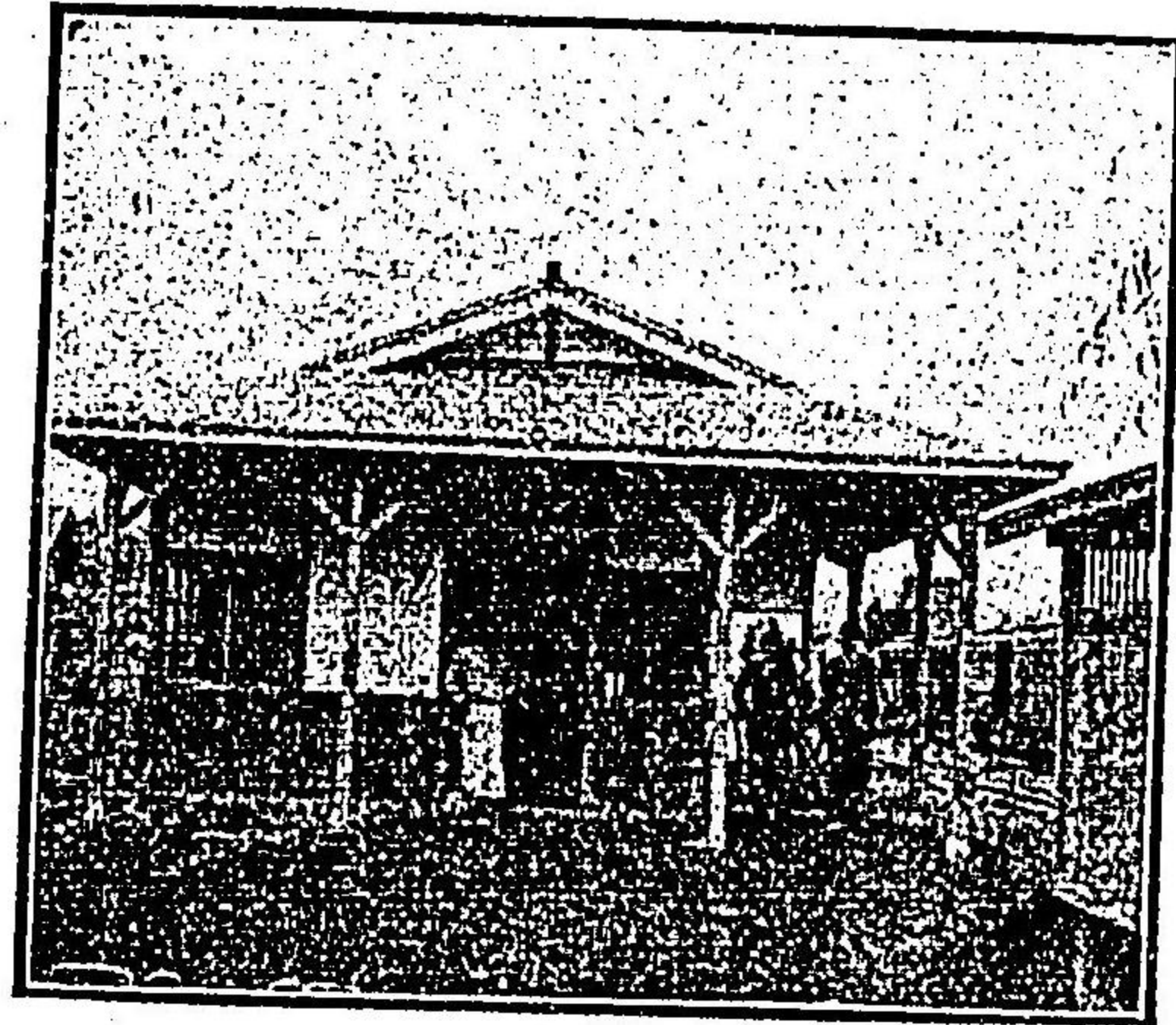
魚沼鐵道株式會社相談役
渡邊藤吉君



君耶三醇江藤師技任主と(近附貝片)所箇事工難の道鐵沼魚

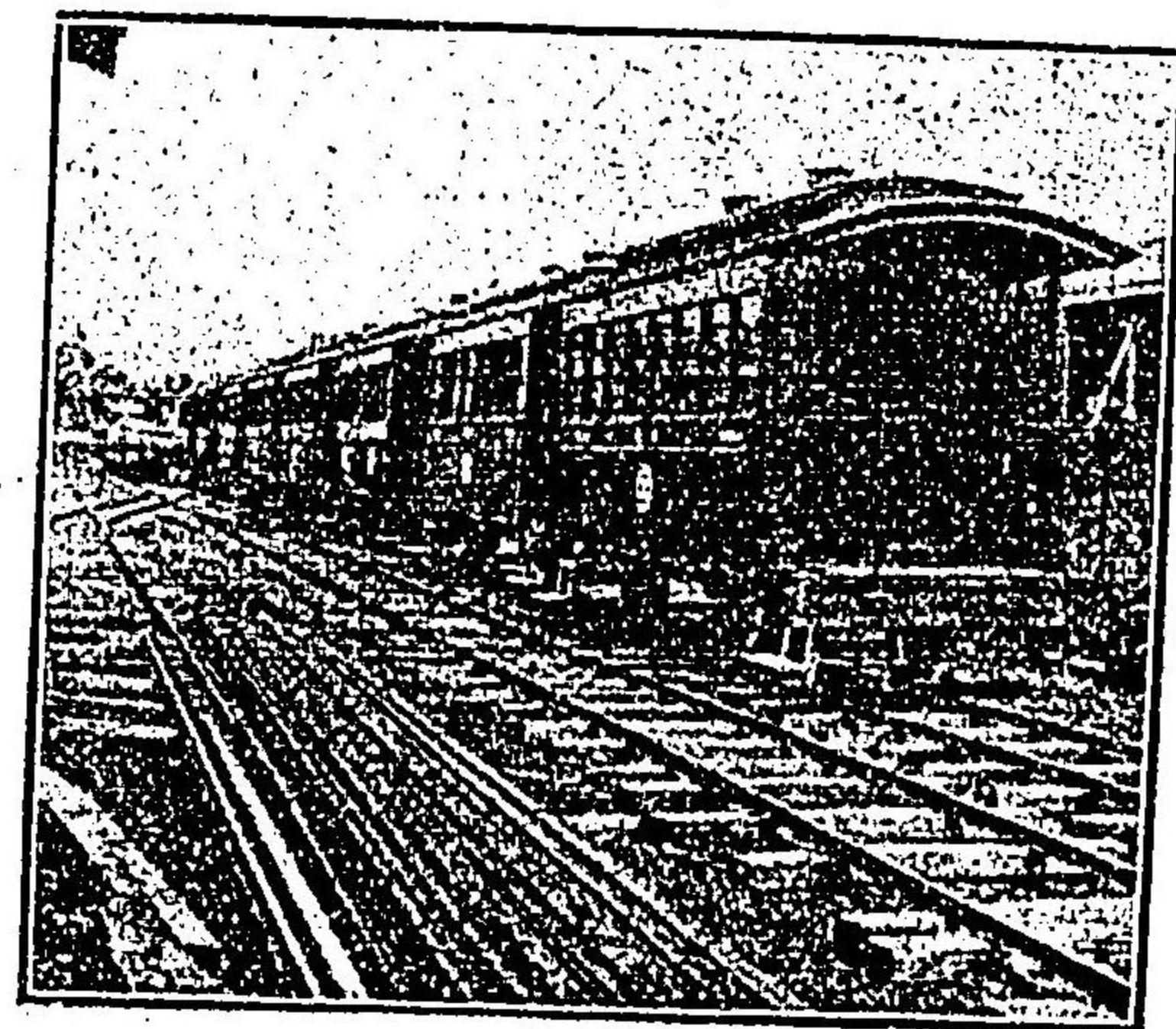


役談相社會式株道鐵沼魚
君 晋 本 山



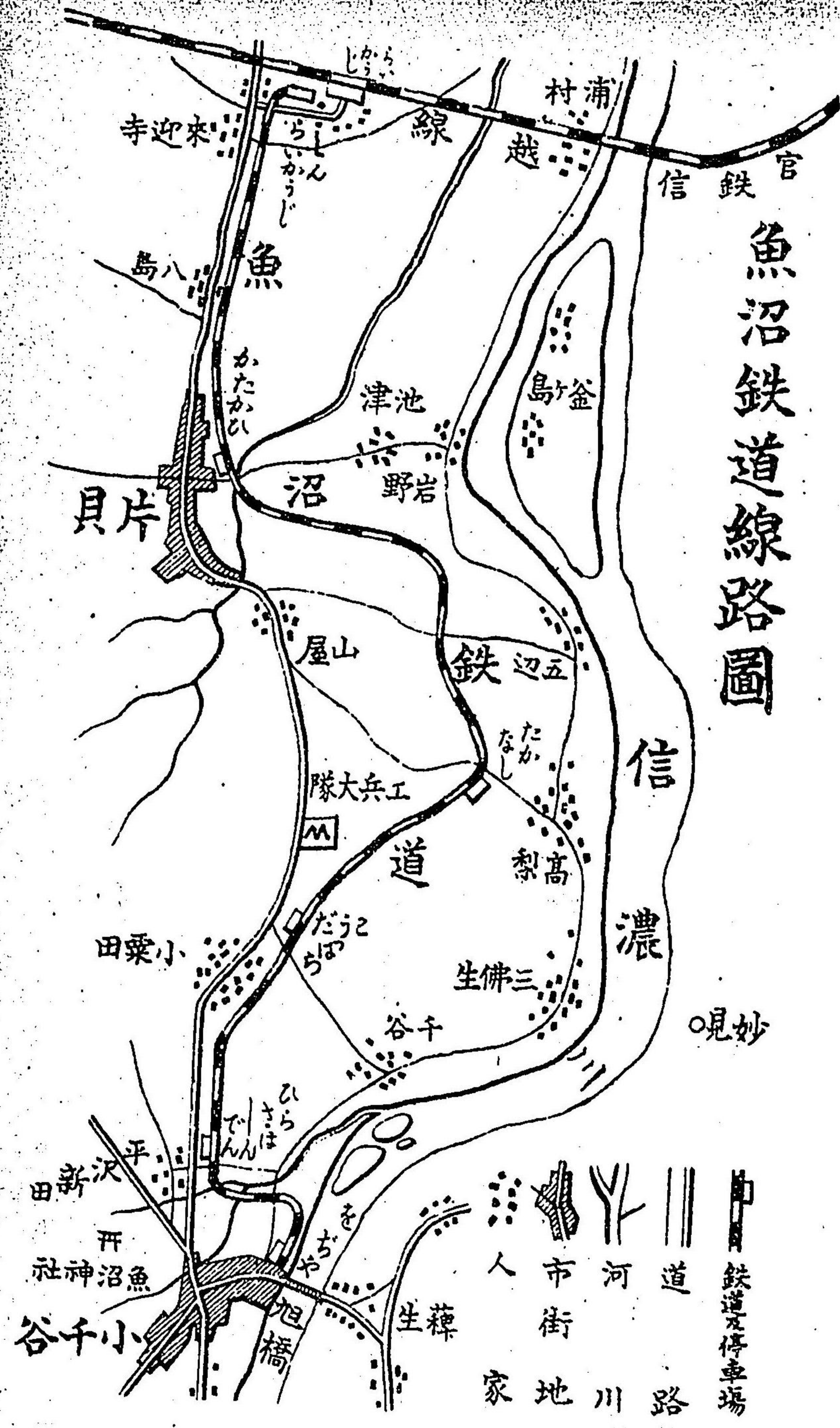
魚沼鐵道來迎寺停車場

魚沼鐵道客車



魚沼鐵道創立功勞者
岡田龍松君與其銅像

魚沼鐵道線路圖



鐵道停車場
 道
 河
 市街
 人地
 家

魚沼鐵道株式會社

魚沼鐵道は官鐵來迎寺驛を基點とし、小千谷旭橋畔に至る延長八哩一分、軌道の幅員二呎六吋、重量貳拾封度にして即ち輕便鐵道に屬す、

本鐵道株式會社は資本金貳拾萬圓(之を四千株に分つ)にして明治四十二年末より計畫され、四十三年二月九日設立の認可を其筋に申請し、同五月十二日付を以て假免狀を下附され、同六月二十六日長岡商業會議所に於て創立總會を開き、取締役、監査役を左の如く選舉せり、

取締役(社長) 岡田 正平氏 (專務) 木村松二郎氏

藤田 重道氏 小林友太郎氏 清水 莊太氏

監査役 關矢楠太郎氏 中野 信吾氏 長谷川義發氏

尙ほ重役會に於て西脇濟三郎、山田又七、渡邊藤吉、高橋九郎、山

本晋、高野又七の六氏を相談役に擧げて承諾を得、爾來着々實行に向つて進み同年九月七日日本免狀の下附を申請し（十月三日長岡城内町の假事務所を小千谷町に移す）十月四日付を以て輕便鐵道法に依る可き旨の命名を下附され、全線路區間を七區に分ち、同年十月二十一日起工式を擧げ北魚沼郡城川村大字平澤新田より工を起したるが、降雪及數回の水害の爲め工事豫定よりも遅延し、四十四年八月末を以て全線略ぼ竣工せり。

魚沼鐵道營業案内

魚沼鐵道は愈よ茲に落成して營業を開始せり是に於て旅客並に荷物運送上必要なる事項の概略を紹介せんとなす、
鐵道營業は一言にして之を言へば旅客及荷物を甲地より乙地に運送するに過ぎざれ共陸地に於ける唯一の交通機關として如何に莫大な價值を有するかは今更ら贅するに及ばず要するに旅客並に荷主の之れが利用如何に依りて交通經濟は勿論地方發展上に及ぼす關係甚からず魚沼鐵道は官線來迎寺驛と常に各列車の連絡を保ちつゝ最も簡便に而も其運賃低廉且敏速に客貨の運送に従事せんとす尙共に茲に紹介したきは鐵道託送の手荷物に關する取扱方なり凡そ旅行に缺くべからざるものは手荷物なるに而かも古來「お荷物」と呼ばれて厄

介視せられ終に邪魔物の代名詞とまでなりたる所以のものは常に身邊に付随して旅中の行動を妨ぐるのみならず之が爲め意外の費用を要する場合等あるが爲めなり然るに今や汽車旅行に於ける託送手荷物は一且發驛に於て之を託送するや旅客は些の顧慮を要せず袖手目的地に至りて之を請取り得べきなり尙其取扱方等は下に詳記する處により知悉せられたし。

今や交通機關の整備に伴ひ東西人士の來往貨物の出入日も亦足らざる狀況にして荷も金と時とに餘裕ある人は常に紅塵萬丈の裡に簿冊に親み若くは千變萬化の商機に惱まれたる心神を鳥歌ひ水清き山間又は月明かに波靜かなる海濱に靜養せんとせらるゝは近時一般の狀態なるも汽車の發着時刻、手荷物、其他取扱方等に不慣なる場合は旅行を徒らに煩累のものなるかの如き感想を起さしむることあるに

依り當會社は是等諸種の取扱に關する事項を詳記して大方に示し其便に供せんため乗車券類並に小荷物、手荷物、大荷物の取扱其他參考と相成るべき事項を蒐集し各條項を分ちて其要點を左に摘録せしも尙詳細の義は本社營業課又は最寄驛長へ御照會相成らば直に御回答をなし且の御相談に應ずべし

一 通常乗車賃金

驛名	片貝	高梨	小栗田原	平澤新田	小千谷
	二等 十二錢 三等 七錢	二等 廿二錢 三等 十四錢	二等 廿六錢 三等 十七錢	二等 卅三錢 三等 廿三錢	二等 卅八錢 三等 廿五錢
新來迎寺	片貝	高梨	小栗田原	平澤新田	小千谷
	十二錢 七錢	十二錢 八錢	五錢 三錢	八錢 五錢	五錢 三錢
四歳未満の					
小兒は無賃、滿四歳					
以上十二歳未満の小兒は半賃金					

此外通行
税二等は
參錢三等
は壹錢を
要す

二 各種割引乗車券

○定期乗車券 本券は通勤、通學等の爲め毎日一定の區間を往復乗車せらるゝ方に最便利なる乗車券に有之一箇月、三箇月、六箇月、一箇年通用の四種（學生定期乗車券には一箇年通用のものなし）に分ち普通賃金の約四割乃至八割の大低減を以て各等共發賣すべし

但學生諸君に對しては三等に限り尙一層割引致すべし

○回数乗車券 本券は商用其他にて同一區間を往復乗車せらるゝ人々に最も重寶なる乗車券に有之片道二十五回分を一冊に綴り其の使用期限を九十日間と定め一家族の人（僕婢をも含む）なれば誰にても使用し得る融通自在のものにして普通賃金の二割乃至三割引にて發賣すべし

○團體乗車 二十五人以上同等級にて且同一の列車に御乗車の場合は其人員に應じ普通賃金より二割乃至三割引にて御取扱致すべし

○學生團體乗車 二十五人以上御乗車の場合には其人員に應じ普通賃金より二割五分乃至四割五分引（但し三等に限る）にて御取扱致すべし

○割引往復乗車券 神社佛閣の參詣、名勝地遊覽等に對しては或る時期を限り割引

往復乗車券を發賣することあるべし

三 通行税

○乗客は普通運賃の外左の通行税の御支拂を要す

一等 五錢 二等 參錢 三等 壹錢

但貸切、定期、又は回数乗車若くは團體乗車の場合に於ては前項税額の五倍

四 割増運賃及増拂金

○乗車券御買求の暇なく係員の承諾を得て乗車せられたるとき（係員の承諾を得て乗車券面に記載の到着驛を乗越さるゝ場合を含む）又は係員の承諾を得て優等車に乗換へらるゝ場合には必ず其證票を御受取相成度尤も前段の場合には普通賃金の外別に貳拾錢の増拂金を申受くべし

○左の事項に該當するときは普通運賃の外別に之と同額の割増運賃を申受くべし

(1) 乗車券を所持せられざるとき（係員の承諾を得ず乗車券面に記載の到着驛を乗越せられたる場合を含む）

(2) 無効の乗車券を以て乗車せられたるとき

(3) 檢札の際乗車券を示されざるとき

(4) 乗車券取集の際御渡し相成らざるとき
尙係員の承諾を得ずして優等車に御乗換相成たるときは其運賃差額の外別に之れと同額の割増運賃を申受くべし
前各項の場合に際し其乗車券の不明なるときは止を得ず列車の仕立驛より御乗車相成りたるものと見做し又乗車等級の不明なるときは當該列車の最優等車に御乗車相成りたるものと見做し運賃を計算すべし

五 乗車券引換證

○本證は貸金拂込人の指定せらるる停車場に於て本證と引換に相當乗車券を御渡しする仕組のものにて三十日間の通用期限を有し之を自己の使用に供するときは旅行中現金携帯の不安を除き得るのみならず廣く賓客の招待饌婢の遣喚旅行者への進物等に用ひて最便利なるものなり、但一通に付金五錢の手数料にて發行す

六 客車貸切

○客車貸切は使用車の座席定員の三分の二(現に乗車する人員が座席定員の三分の二より多き場合は其現乗車人員)に相當する賃金を以て御請求に應ずべし
但貸切を爲す區間の哩程が九哩に満たざるときは九哩分を申受候

七 手荷物

○無賃制限及運賃旅客の携帶乗車せらるる手荷物は成るべく網棚の上若くは腰掛の下に容れ得べき大きさの物に限られ度其以上の大きさのものを多数持込まるときは座席を塞ぎ又は通路を妨げ同乗者の迷惑と相成るべきに付御到着迄御入用なき荷物は御預り致すべく即ち一等旅客一人に付百斤(十六貫目)まで二等同六十斤(九貫六百目)まで三等同三十斤(四貫八百目)まで無賃にて運送すべし
但半賃金にて乗車する小兒の手荷物に對する無賃制限は前記の半斤量なり
前記斤量を超過する手荷物は其超過斤量に對し相當賃金を申受くべし
列車の出發時刻に迫り手荷物の託送を御申込相成ときは止むなく次便列車を以て運送する場合あるべし依て成るべく列車出發時刻より五分前に其手續を要す

八 小荷物

○通常小荷物の運賃は左表の通り

斤量	一斤	二斤	三斤	四斤	五斤	六斤	七斤	八斤	九斤	十斤	十一斤	十二斤	十三斤	十四斤	十五斤	十六斤	十七斤	十八斤	十九斤	二十斤
賃金	七錢	全上	全上	全上	八錢	九錢	十錢	十一錢	十二錢	十三錢	十四錢	十五錢	十六錢	十七錢	十八錢	十九錢	廿錢	廿一錢	廿二錢	廿三錢

小荷物運賃表

以上五斤若くは其未滿を増す毎に金四錢を加ふ
二個以上の荷物に對しては一箇つゝ各別に運賃を計算す

但(嵩高品)と稱し輕量にして嵩張りたる物品及(易損品)と稱し破損し易き物品若くは荷送人より特に易損品扱を以て運送方を請求せられたる物品の運賃は前掲通常小荷物運賃の倍額を申受くべし

○小荷物中貴重品扱に屬する金銀貨、貴金屬、寶玉石、其他高價なる製作品等は通常小荷物運賃の倍額を申受くべし

○行商人及呼賣商人の携帶する(貴重品及獸類を除く)商品の運賃は左の通り
重量二十五斤未滿 重量二十五斤以上五十斤未滿 重量五十斤以上百斤まで

金拾錢 金貳拾錢 金參拾錢
但最高斤量を超過するものは總て其物品に相當する普通運賃に依る

○自働自轉車、人力車、小兒車、商品運搬車(空)の運賃は斤量に依らず一輛毎に左の割合に依る

但旅客自用の自轉車は無賃手荷物託送の權利を有して其手荷物を託送せられざる場合に限り一人に付一輛は無賃にて取扱ふべし

自働自轉車 一哩に付 最低運賃
金參錢 金六拾錢

人力車	金參錢	金六拾錢
自轉車、商品運搬車	金貳錢	金四拾錢
小兒車	金貳錢	金貳拾錢

九 死體

○死體も亦小荷物として取扱ふに付死亡證書を提示し且運送證書に其寫を添へ差出さるべく且死體は堅固なる棺槨に密閉し其運送には附添人を附せらるべし而して之が託送に就ては列車始發停車場に於ては其出發時刻より少くとも六時間前迄に又中間停車場若くは停留場に於ては同時刻より少くとも十二時間前に申込まれたし

運賃 一個一哩に付 金貳拾錢 最低運賃 金參圓(十二年未滿の小兒死體は其半額)とす

火葬遺骨(箱又は壺に納めたるもの)の運賃は前掲通常小荷物運賃の二倍とす

○引取方 死體は到達後速に御引取相成度若し六時間内に引取られざるときは之が爲め生ずる費用は別に之を請求すべし

一〇 小動物

○小動物も亦小荷物扱を以て取扱ふべきに依り逸出の虞なき籠籠(網若くは箱等)に納れ託送せらるべく而して旅客の携行せんことを請求せらるるものは同一列車を以て運送し若

驛に於て直に御引渡すべし

運賃 容器に納たる小犬及其他小動物の運賃は總て前記通常小荷物運賃の二倍とす
犬の運賃左の如し(容器に納れたる小犬を除く)

一頭 一頭 金 貳拾錢

○引取方 小動物は其到達停車場に於て即時に御引取相成度若し引取られざるも之を飼養するの義務なきこと

一 貴重品

○貴重品は運送中盜難其他損傷等なき様普通物品の運送より尙一層嚴重なる方法を以て運送中の危険に對しては充分なる注意を加ふべしと雖も託送者に於ても最嚴重に包裝封印して託送せらるべき事

運賃 貴重品の運賃は其種類に依り左の如き區別あり

第一種 白銅貨、生糸、絹糸、絹織物、同組物、同編物等の運賃は前記通常小荷物運賃に同じ

第二種 金銀貨、貴金屬、地金、同細工物、寶石、同細工物及高價なる鍍金銀器、美術工器品、骨董品、縫紉物、樂器、鏡、眼鏡、小間物等の運賃は通常小荷物運賃の二倍とす
但最低運賃 金貳拾五錢

第三種 紙幣、郵便切手、同葉書、印紙、有價證券、其他金銀及物件に係る證書類の運賃は左の割合に依る

重量一斤に付 金 貳拾錢

荷送人より特に貴重品扱を以て運送方を請求せられたる物品は其物品に應じ前記第一種乃至第三種貴重品に準じ取扱ふべし

二 保管料

○前記託送手荷物、行人及呼賣商人の携帶する商品旅客附隨の小荷物は到着後直に御引取相成度又小荷物及貴重品は到着通知後二十四時間以内に御引取相成度否らざれば左記の割合に依り保管料を申受くべし

一、託送手荷物 通常小荷物行人及呼賣商人の携帶する商品等に對する保管料は一個に付二十四時間若くは其未滿を増す毎に左の割合に依る

一重量三十斤未滿 金 貳錢

一同 三十斤以上百斤未滿 金 四錢

一同 百斤以上 金 六錢

二、易損品、嵩高品及貴重品に對する保管料は前記の二倍とす

三、人力車、自転車、自動自転車、小兒車、商品運搬車に對する保管料は一輛毎に二十

四時間若くは其未滿を増す毎に

金 五 錢

一三 荷物の種別

○一口に荷物といへば大小各種限りなければ鐵道にては是が運送をなすには其扱方を二つに別け居れり即ち一を小荷物扱とし一を大荷物扱となす小荷物扱とは前に述たる如し大荷物扱とは少くも五十斤(八貫目)以上の荷物に適したる取扱方なり

一四 貨物の發送及到着

○貨物を送るには停車場に備へある運送狀用紙(無代)を受取り是に貨物の行先受取人差出人品目等を記入し貨物に添へて差出さるゝ時は係員は之を受付け調査したる上其運賃と引換に受取證と著地にて貨物の引換用とを兼たる貨物通知書を御渡するものとす此通知書は荷受人に送付せられ是と引換に貨物を受取るゝものとす

一五 荷造及荷札

○鐵道にて荷物取扱方に付ては充分注意致居るは勿論なるも一般荷物の損害が荷造の不長より來ること多ければ成るべく堅固に包藏し宛先及宛名等を明記せる荷札を付けらるべし荷札なき荷物は自然取卸等に甚しき困難を來し遂に宛名不明引渡遲延等の手数を要す

るに至るが故に堅固なる木札に行先宛名等を明瞭に認められんことは鐵道の最も希望する處なるのみならず結局御自分の利益たり

一六 荷物引換證

○荷爲替其他融通上御便利の爲運送荷物に對し法定の荷物引換證を發行し此引換證にて荷物を引渡す事に致したれば極めて御便利なり

一七 貨物の受取方

○荷物到着の旨通知を受けられたる時は荷送人より送り來れる貨物通知書を以て停車場に受取方御申出あれば係員は是と引換に荷物を御渡しするものとす若し通知書なき時は保證人連署調印の保證書(用紙無料)を以て受取るゝ事を得るものなり
但引換證付の者は必ず是と引換に限る若し引換證紛失等の場合には別に御相談すべし

一八 貨物扱別

○大貨物は其數量の多寡に依り通常斤扱又は貸切扱とす通常斤扱とは貨物の等級に應じ五十斤毎に運賃を計算するものにして普通三千斤位迄の貨物は此取扱にて託送せらるゝを御便利とす貸切扱とは一車を貸切として一噸に付一哩何程と云ふ割合により貨車一輛分

(三噸)何程と計算するものにて安直にて且つ便利なり

一九 貨物の區分

○貨物は其品物に依り多少取扱に等差あり是を第一級より第二級第三級高級と四等級に分ち別に級外品(第一より第五まで)とし其主なるものを擧ぐれば左の如し

- 第一級品 穀物、石炭、セメント、鹽物、鹽の類
- 第二級品 砂糖、茶、綿、苗木、果物、味噌、醬油、水の類
- 第三級品 陶磁器、家具、文具、器械、織物、綿布の類
- 高級品 絹糸類、水晶、時計、鮮魚、小間物、美術品、藥品、樂器の類
- 級外品第一種 牛馬類
- 第二種 劇藥、マツチ類
- 第三種 人力車、自轉車の類
- 第四種 死體
- 第五種 金銀貨、金銀地金、紙幣の類

尙詳細の品種は等級表御参照ありたし

賃 金

一級品	二級品	三級品	高級品	發著手数料(發著各)
貳 厘	參 厘	四 厘	六 厘	貳 錢
通常斤扱	百斤一噸に付			
貨 切 扱	一噸一哩に付			
三級品以下品扱	高級品一品扱又は各品混載			發著手数料(發著各)
金 參 錢	金 五 錢			金 拾 錢

二〇 運賃の算出方

○運賃を算出するには等級表に就き先づ其貨物は何級品なるやを知り其數量の多寡に依り是を通常扱とすべきや又は貨切扱とすべきやを定め後等級に應じ百斤又は一噸の割合を以て哩程及重量に乘じ之に重量に相當する發著手数料を加へたるもの即其貨物の鐵道運賃なり

○御注意 割合に輕く嵩張りたるものにて通常斤扱の時一立方尺(一才)實斤量七斤未満の時其の重量を一立尺に付七斤とし(容積十才にて實斤二十斤の物なれば是を七十斤と見做し取扱ふが如し)又貨切扱の場合も百立方尺(百才)を以て一噸と計算するものとす尙一個十二尺以上ある長尺品は特に手数を要し貨車の準備等の關係もあるものなれ

ば通常の運賃割合より更に左の割増を申受べし
五割乃至十割増

二二 貨物保管料

○貨物到着せる時は停車場より荷受人に通知すべし其通知を受けられたる後二十四時間内に引取なき時は二十四時間毎に保管料(預り賃)として左の通り申受くべし

斤扱又は個数にて取扱たるもの 五十斤未満毎に 金 貳 錢

貨 切 扱 一噸に付 金 五 拾 錢

車敷にて取扱ひたるもの 貨車一輛に付 金 壹 圓

二三 貨物留置料

○貨物を受取られたるも直に引取難き爲め停車場に申出てられたる後其構内の一部に貨物を置かるゝ時は(鐵道に保管の責任なし)留置料金として廿四時間毎に左の割合にて留置料を申受くべし發送まで一時留置かるゝ場合も亦是と同じ割合なり

斤扱又は個数にて取扱ひたるもの 五十斤未満毎に 金 壹 錢

貨 切 扱 一噸に付 金 貳 拾 五 錢

車敷にて取扱ひたる荷物 貨車一輛分毎に 金 壹 圓

二三 貨車留置料及違約金

○貸切扱の如き荷主にて積卸の責任ある貨物到着したる旨通知を受けられたる後六時間以内に取卸せられざる時は六時間以上十二時間毎に一噸に付金五拾錢の割にて貨車の留置料を申受く(故に貨物到着御通知後二十四時間以内に取卸なき時は前項貨物保管料と本項貨車留置料とを併せて申受ることとなる又右等取卸遅延の場合には本社の都合にて便宜取卸しを爲すことあるべし此場合に於ける費用は荷主より申受くるものとす)
又貸切申の注文をなしたる後に見合せらるゝ時は貨車準備せる旨の通知を受けられたる時より見合の旨申出の時まで十二時間若くは其未滿毎に一噸に付金五拾錢の割にて違約金を申受くべし

二四 引越荷物

○種々なる家具衣類等を混じたる引越荷物は性質上(各品種々混載する爲)高級品の運賃を申受くべきものなるも引越をなす本人の品物のみなる時は三級品一品積のものとして見做し其運賃にて取扱ふ

二五 特種の取扱附運送店の事

○着拂及立換拂扱、凡て荷物の運賃は現拂を原則となしなれども、鐵道院線にては運賃及附帶の立換金を著地荷受人より申受くる便法を設け居れば當會社にても御相談に依り運賃の着拂も致すべし

二六 運賃の割引

○運賃は前章の如く定めありと雖商業界の盛衰又は他運送機關との競争等により運賃を變更せざるを得ざる場合には發着地に於ける市價、停車場への小運送費及競争貨物ある場合等は其市價運賃等を詳記し最寄驛長及本社營業課に申込あれば時と場合等により割引する事もあるべし



○着拂及立換扱、凡て荷物の運賃は現拂を原則となしなれども鐵道院線にては運賃及附帯の立換金を着地荷受人より申受くる便法を設け居れば當會社にても御相談に依り運賃の着拂も致すべし

二六 運賃の割引

○運賃は前章の如く定めありと雖商業界の盛衰又は他運送機關との競争等により運賃を變更せざるを得ざる場合には發着地に於ける市價、停車場への小運送費及競争貨物ある場合等は其市價運賃等を詳記し最寄驛長及本社營業課に申込あれば時と場合等により割引する事もあるべし



魚沼嶺道
最信用の
商店者
工業者
旅商
割店



紙
蠶卵帳
蠶具一式

長岡市山田町

角田紙店

電話 七三七番
東京二二〇七番

理 料 汚

ふん

ひろ

やす

たか

明水

其東樓

小千谷下町

なみ

東文治
電話三三番

その

なか

無何有郷

美声

端み

小芳

遊一

左可並東野

電話四〇番

森中のせき
酒中かしく
弦すし

小芳

長岡の一等旅館は

傳車

場前

ますす

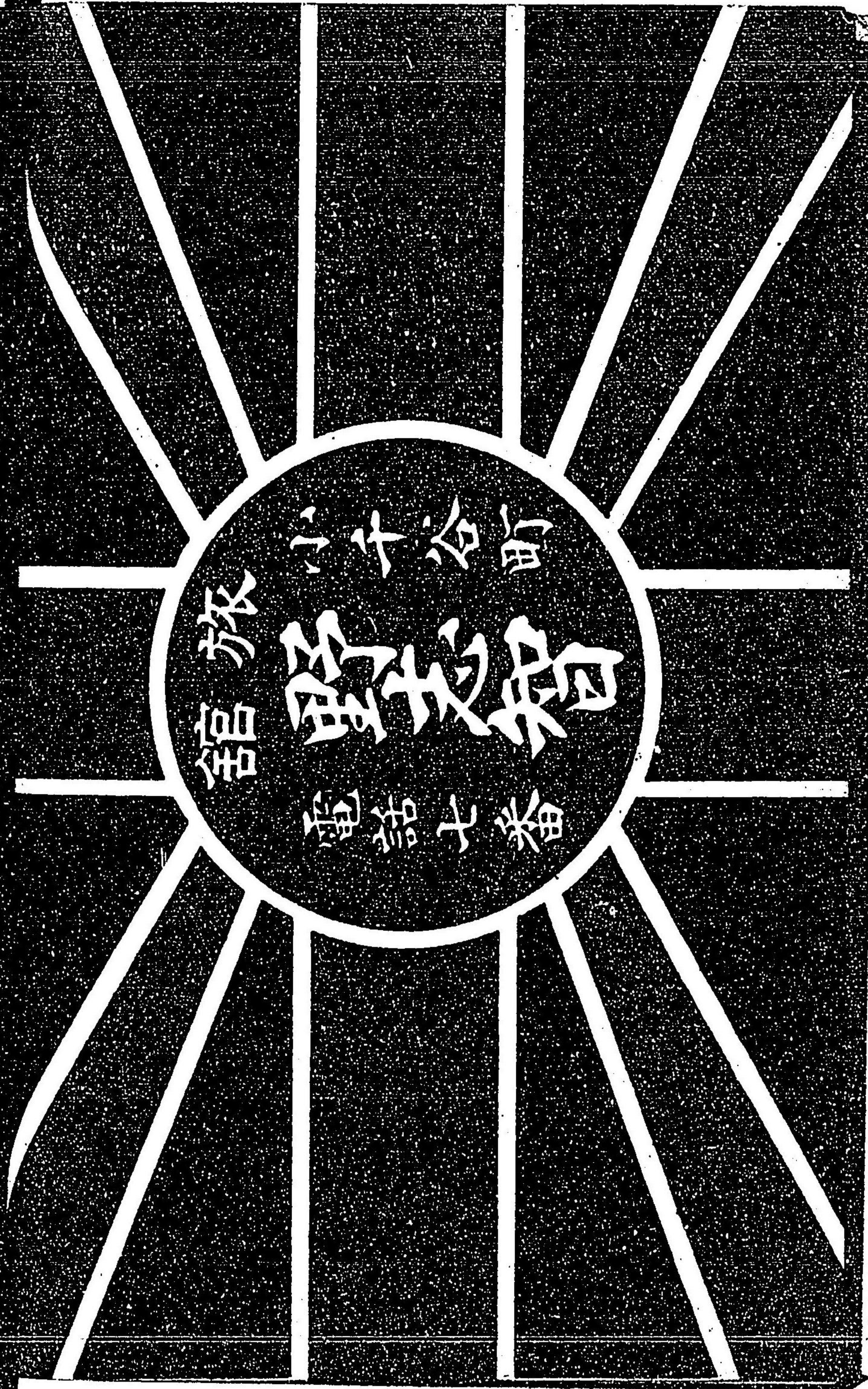
は長岡の一等の旅館

電話三百三十六番



○ 完全肥料
○ 過磷酸
○ 配合肥料

日本石油株式會社
新瀉硫曹製所



町谷子
野志智
電話七番
旅館

日英博覽會
名譽金牌受領

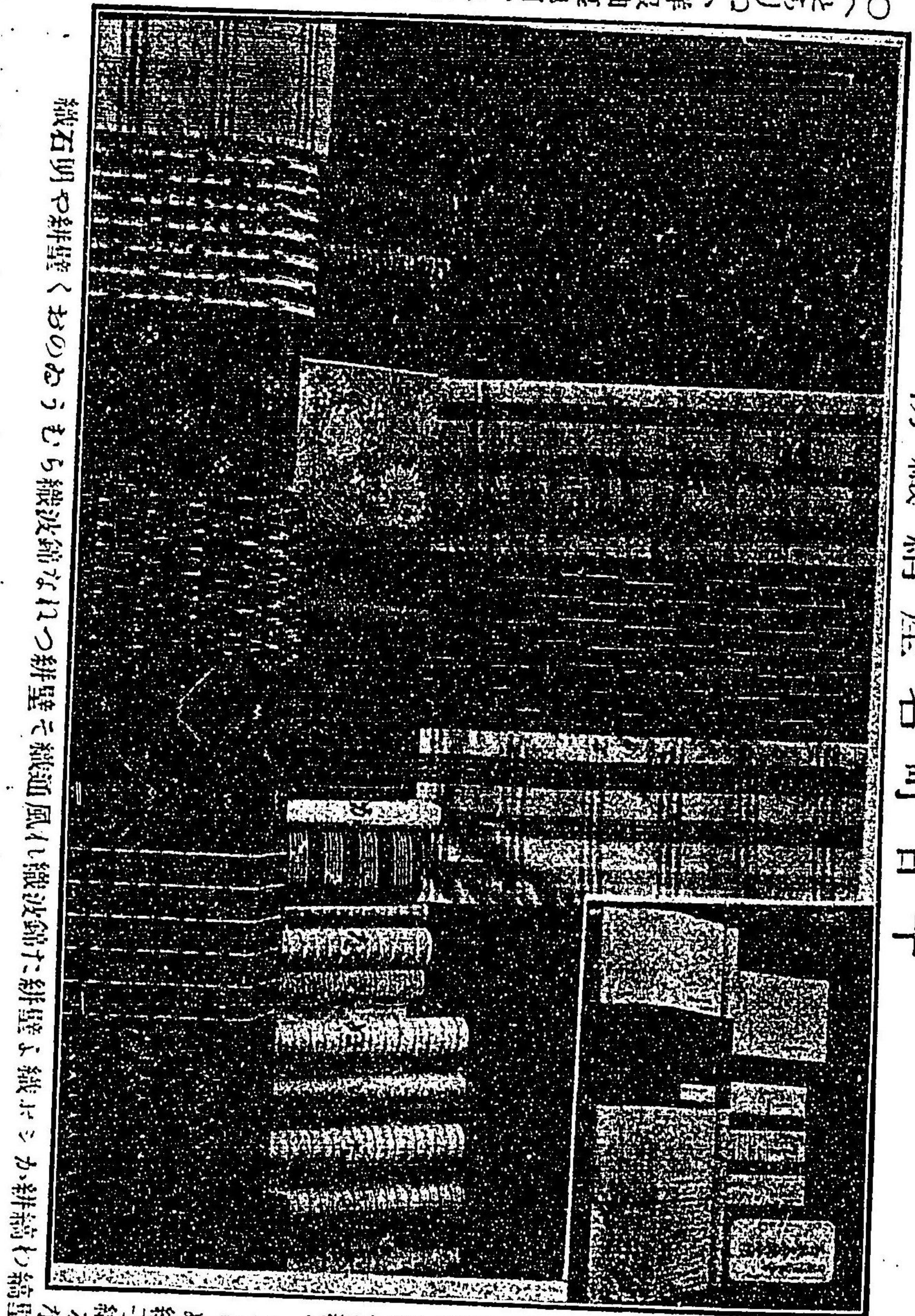
國產織物 各種

絹 豆布
麻織物

新潟縣

十日町織物同業組合

物 織 絹 産 名 町 日 十



〓 明石織の辨は明石織に準じて明石織へとちりぬ縞子織るを

織石明や紺壁くおのふうむら織波縮なれつ紺壁そ紺道風れ織波縮た紺壁よ織ボツカ紺縞わ縞

〓 ところりぬハ洋服和装地用、其他ハ透綾士布

小宴大會孰れにも可也

御料理

中魚沼郡十日町

一誠館

電話一七番

- ◎運送業
- ◎倉庫業
- ◎荷爲換
- ◎委託販賣

横濱火災海上運送信用保險株式會社代理店

北魚沼郡小千谷町

大 小千谷運送合資會社

電話園一八番
振替口座東京一二三三〇番

御 旅 館
 懇 切 町 嚙
 館

小千谷町旭橋際

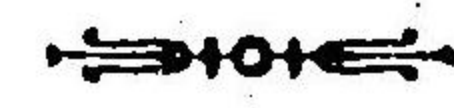
山田旅館

館主 山田五郎兵衛

電話十二番

魚沼鐵道小千谷
 停車場へ約二丁
 通船取扱致ます

營業品目



和漢洋藥
 醫療器械
 有名賣藥
 繪具染料

表具用品
 洋酒罐詰
 薰香線香
 ガラス板

學校用品
 和洋紙類
 化粧品類
 其他諸品

小村屋號



大塚定吉

小千谷本町

電話 六十六番
 電略 (サ夕)

軍用旅舎

御旅館

商人定宿

室を潔め
て客に侍
し専念御
便利を計
り可申候

小千谷本町通り

稻荷屋

中町富三郎

電話四八番

石 小千谷の割烹店

四軒小路 利喜店

電話 貳 壹 番

和洋御料理
鍋るゐ、家傳
天麩羅、牛肉
豚肉、鶏肉
アイスクリーム
ミクルセーキ

遠く八海の雪を仰ぎ近く信川の流を
瞰み八勝を一眸に収めて詩趣豊かに

小千谷町船丘山腹

御料理 八勝樓

電話 一二七番

箒を丘上に曳きて累々たる墳塋に戌
辰の夢を問へば史興亦新なるを覺ゆ

御料理

小千谷裏町

南柯亭

電話 一〇番

あへば現の

思ひに瘦せて

逢はなきや夢路に

また苦勞

待佳客

と う る せ り ま り
ま き せ り
み た み だ
み た よ

御料理

集會に適し小宴亦妙
浴室の設備完く四季

美酒佳肴

小千谷の花の

三芳樓

電話 三〇番

折々の眺望亭主の無
愛想と共に味ひあり

信越線柏崎驛前

高等旅館

東京

市川京兵衛

電話 一三二番

○魚沼鐵道小千谷停車場より僅か四五丁なり
○郡役所稅務署其他の官廳に近接せり

木屋旅館

關直次郎

番五二話電

町岸川谷千小

○信濃川の清流に臨み眺望頗る絶佳なり
○衛生上は勿論萬事懇切を旨とせり

毘沙門天の直ぐ門前故
御參詣に最も御便利で

浦佐の三階旅館 丁子屋

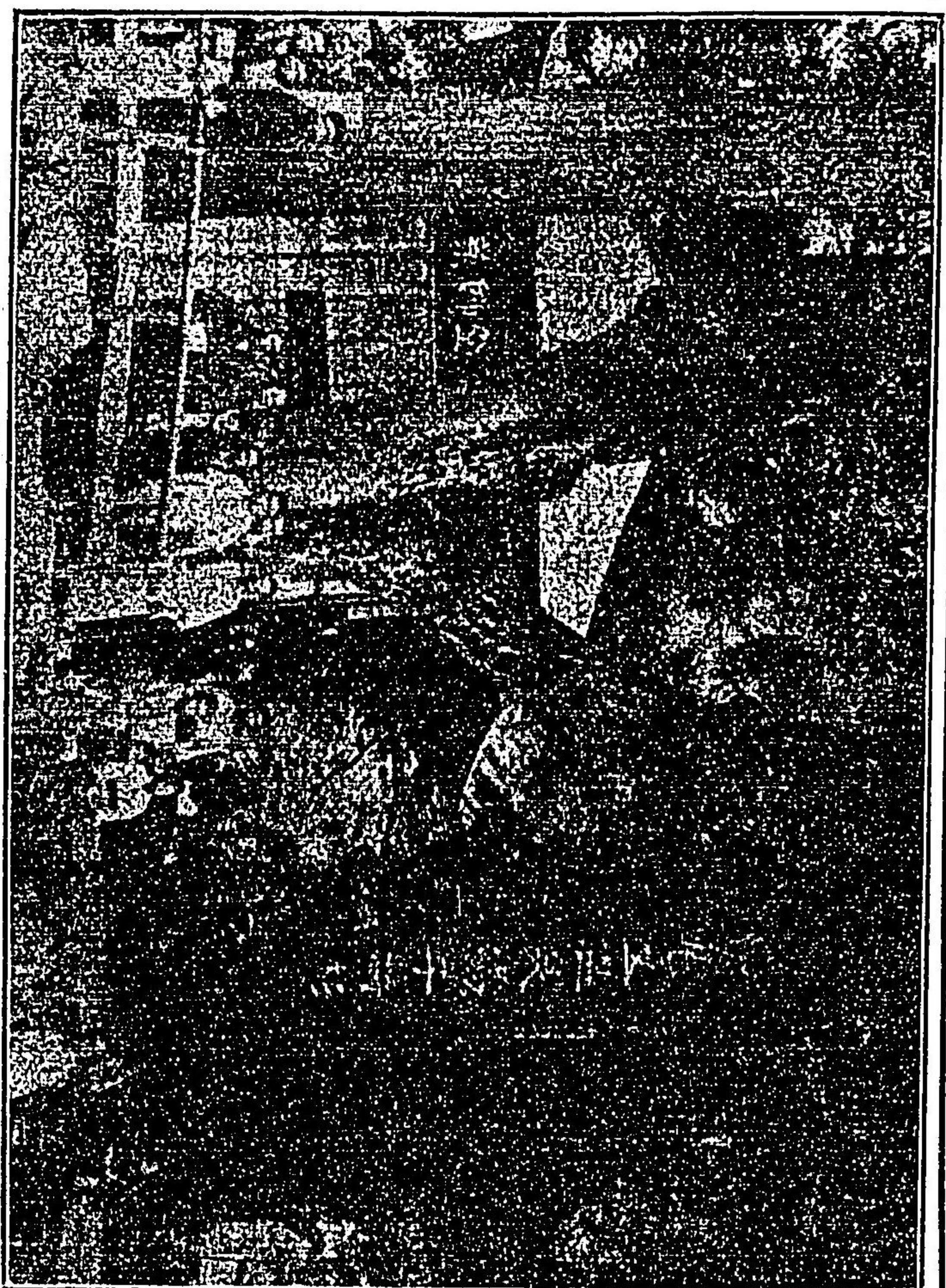
高樓故眺望には宜しく
御取扱は懇切に致し舛

椽尾 义

椽尾义は重野博士が、嘗て、樹遼水清、侵曉閑歩、乘日徘徊、清空一氣、可謂佳境矣、とのせられた如く、實に俗圏外の一仙境で土地愛すべく、温泉の効能は著しく、殊に兒のない御方に兒の出來るとは極妙で、年々御蔭様で、とお可愛いのを御連れなされて、薬師様へ御禮参りなさる御方は三人や五人ではありません、小出からチト道がわるくても氣の毒ですけれども、俣も通します、未だ知らない御方は是非一度は來て御覽なさい、一度御山の御方は必ず三四度は御光來になります。

北魚沼郡湯谷村
椽尾 义 温泉場

湯元 自在 館



杉持子と堂師藥場温泉 义 尾 椽

椽 义 尾 椽
椽 义 占 駒 岳 北 麓、位 于 北 魚 沼 郡 湯 谷 村、距 小 千 谷 八 里、爲 北 越 磐 泉、自 小 出 町、沿 佐 梨 川、行 山 谷 間、三 里、始 抵 椽 义、至 此 峰 巒 重 疊、酒 谷 傳 説、去 人 境 已 遠、僅 有 三 泉 館 耳、而 夏 時 浴 客 四 至、男 女 喧 鬧、別 爲 一 仙 境、

天與の樂園

とは貝掛温泉場のと

なり、欄に凭りて眺むれば峻峰溪泉を一眸に收め、浴後清流に吟じ
或は幽谷を逍遙せば、實に仙境に遊ぶの感ある可く、併かも土地は
高燥にして空氣は新鮮、真に避暑の好適地たり、魚沼鐵道開通の曉
小千谷より國縣道三國線に人車を驅らば一日の行程に足らず、泉質
は能く腦神經衰弱、眼病、胃病を治し、客室の清潔と待遇の懇切とは
弊館の特色なり、陸續御來浴あらん事を伏して希ふ

越後國南魚沼郡三俣村貝掛温泉場

湯元

快眼水

本舖

茂

木

館

- ▲分析有効成分 鹽化那篤留誤一、二八一四 鹽化加留誤〇、〇〇八五 鹽化加兒叟誤〇、九七一〇 硫酸加兒叟誤〇、二三四九 鹽化亞兒密紐誤及鐵鹽〇、〇四三三 硅酸〇、〇二九二 磷酸痕跡 痲風涅叟誤鹽全上 安母尼亞全上 有機物全上 合計二、五六八三ガラム
- ▲効能 眼病、胃病、腦充血、肺病、關節痲痺、逆上、水腫、便秘、腺病、神經病、潰瘍、脂肪過多症、脚氣、梅毒、痲疾、經水不順、疥癬、火傷、鑛泉溫度華氏九十八度
- ▲一日の浴敷 老人小兒は一回とし 壯中年者は三回とす但し一回は体の強弱により加減あるべし
- ▲名代産物 苗場紫蘇、馬鈴薯、茸類、山竹の子、いわな、萬代餅、清水そばきり、三ッ俣細工物、杓子、諸塗物、湯晒艾、湯晒木綿、わらび粉、薯の粉、黒ふどう
- ▲土用の湯 は特に眼病を治し身軀を健全にし夏期に至り効能著しく有之候故御入浴被下度鑛泉溫度は冬期と雖も變り無之候

信越線柏崎驛前

高等

旅館

宮鳴屋

土岐繁治

電話六七番

弊舎は直く上野停車場前で東京御見物にも御發着にも最も御便利の地にあります

弊舎は精々御客様方の御心に副ふ様萬事注意致して居ります

東京上野ステーション前

旅館群玉舎

電話下谷 一四八〇番

弊舎は北越地方の御客様方に澤山の御馴染があります、御上京の際は是非弊館に御泊り下さい
弊舎は北越新報御主催に係る前後四回の観光團の御宿を致しました

新築落成



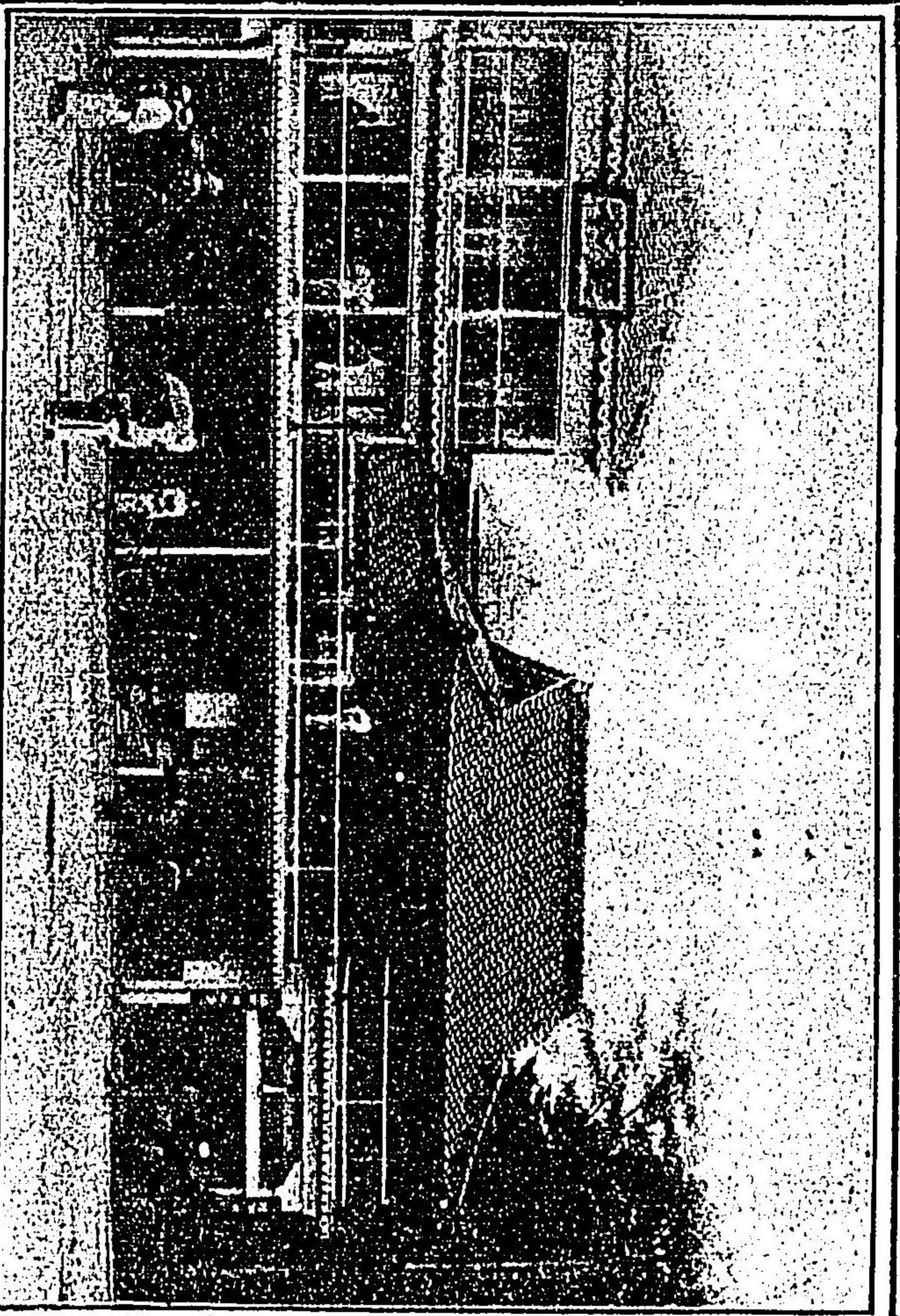
市大野屋旅館

長岡市表一ノ町

電話 五六番

長岡にお泊りの方は、宿は必ず大野屋になさい、御取扱は丁寧で、座敷は綺麗でそして西洋室もあります。

新瀨縣長岡市 野館旅 水野館 電話六七六



時下益々御清邁奉慶賀候次に弊館義毎度御引
 立之蒙り以御陰様愈繁榮に起き候段難有仕合
 と奉鳴謝候今回支店擴張の爲め本店を廢し舊
 本釜屋を買収して大發展を期し候に就きては
 何卒倍舊御愛顧之程扁に奉希上候敬具

○弊館は 海岸に臨み三階造りなる
 を以て風光明媚眺望最も佳絶なり
 故に四時御旅情を慰め得べし

寺泊海水浴場

藤田旅館

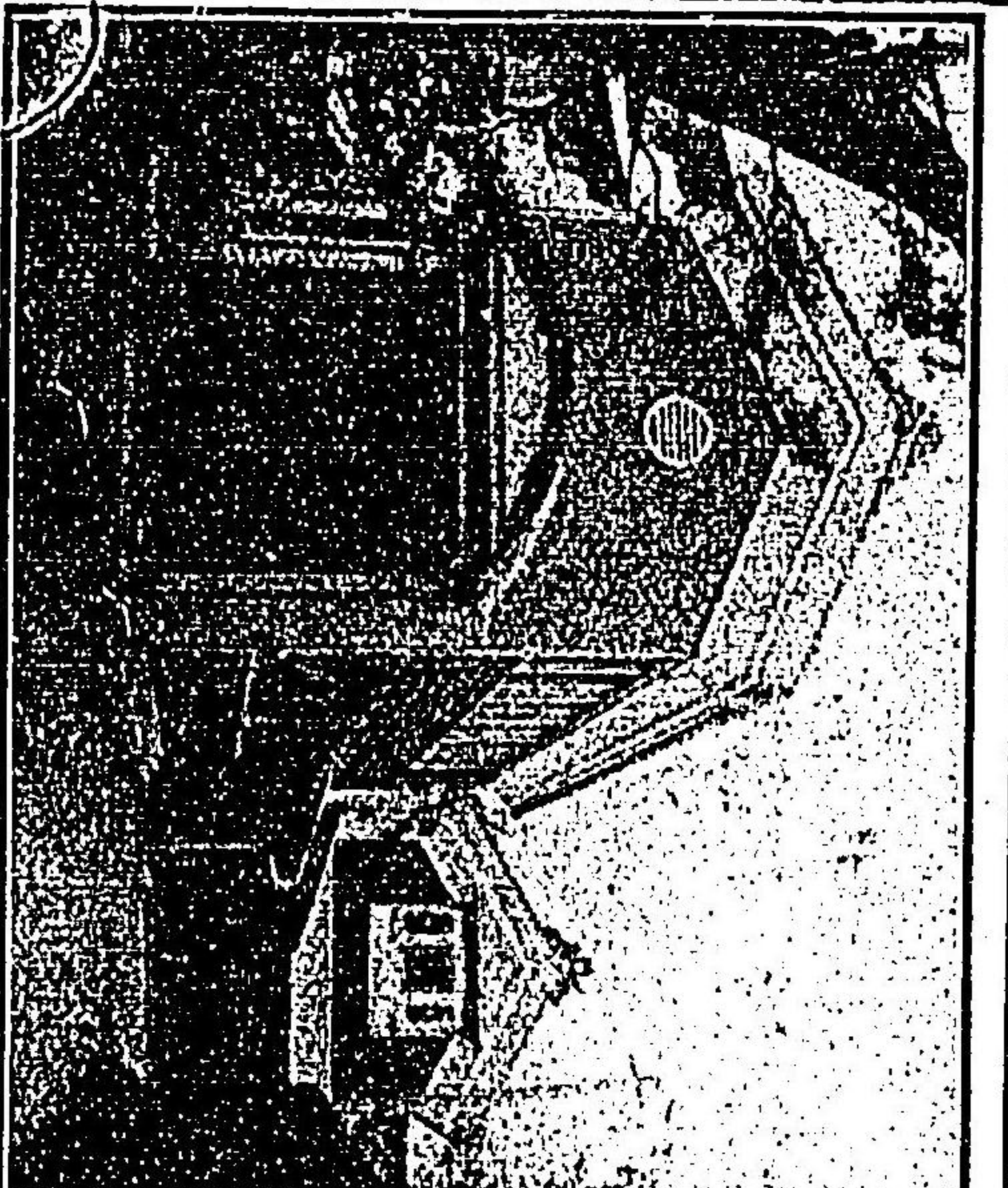
○弊館は 日本料理及西洋料理何れ
 にても御望に應じ調進す
 ○弊館は 旅行寫真家の爲め暗室の
 設備あり

有栖川宮殿下

御旅館の光榮を辱す

娛樂室

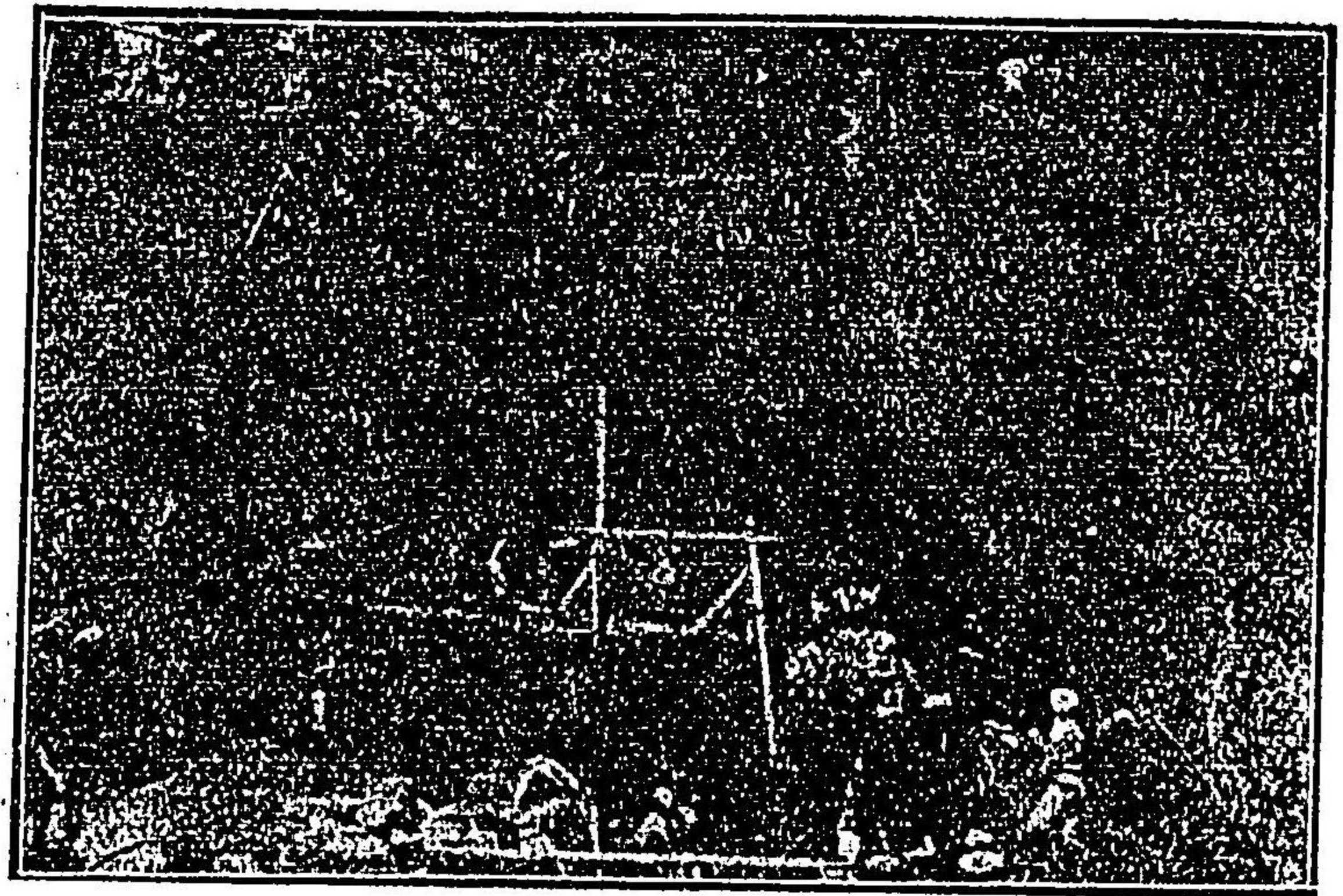
- の設けあり
 室内には
- 玉 突 臺
 - 蓄 音 機
 - 水 産 標 本
 - パ ノ ラ マ
 - 活 動 寫 眞
 - 碁、漿 棋 盤
 - 新 聞、雜 誌
 - 小 説
- を備へあり



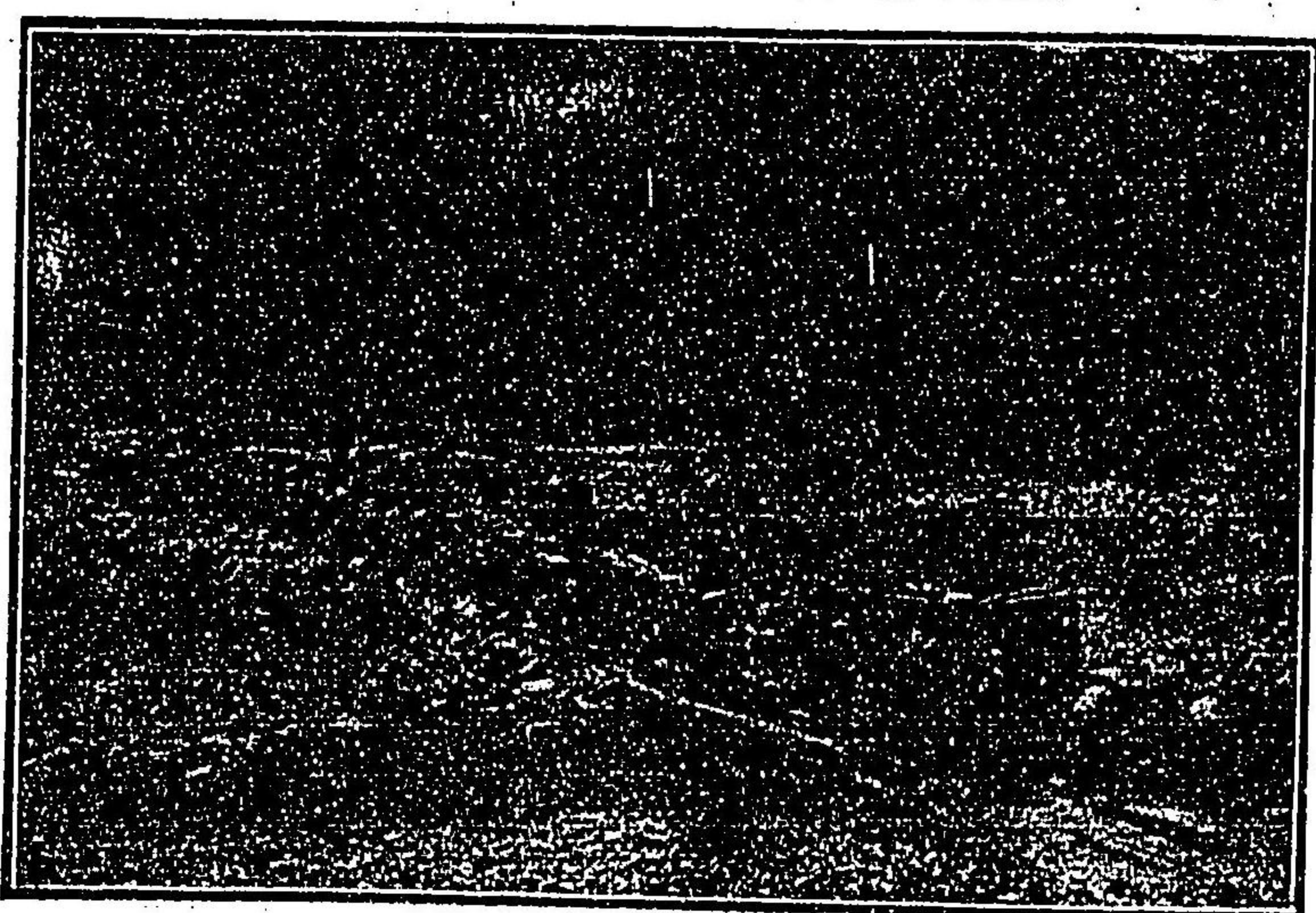
目丁一町内城市岡長

店本組村木業負請木土

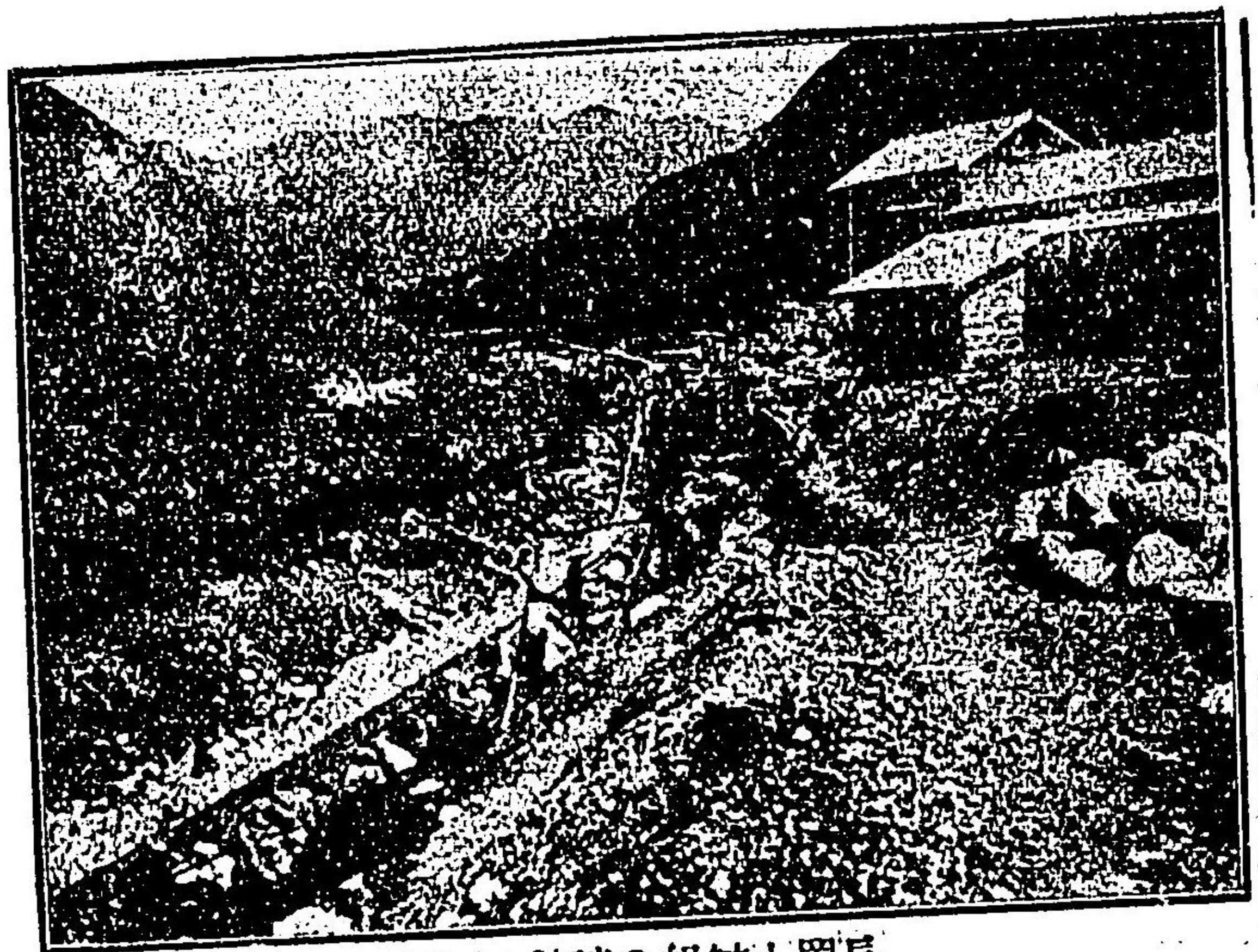
(番〇四二園話電) 所務事と園庭



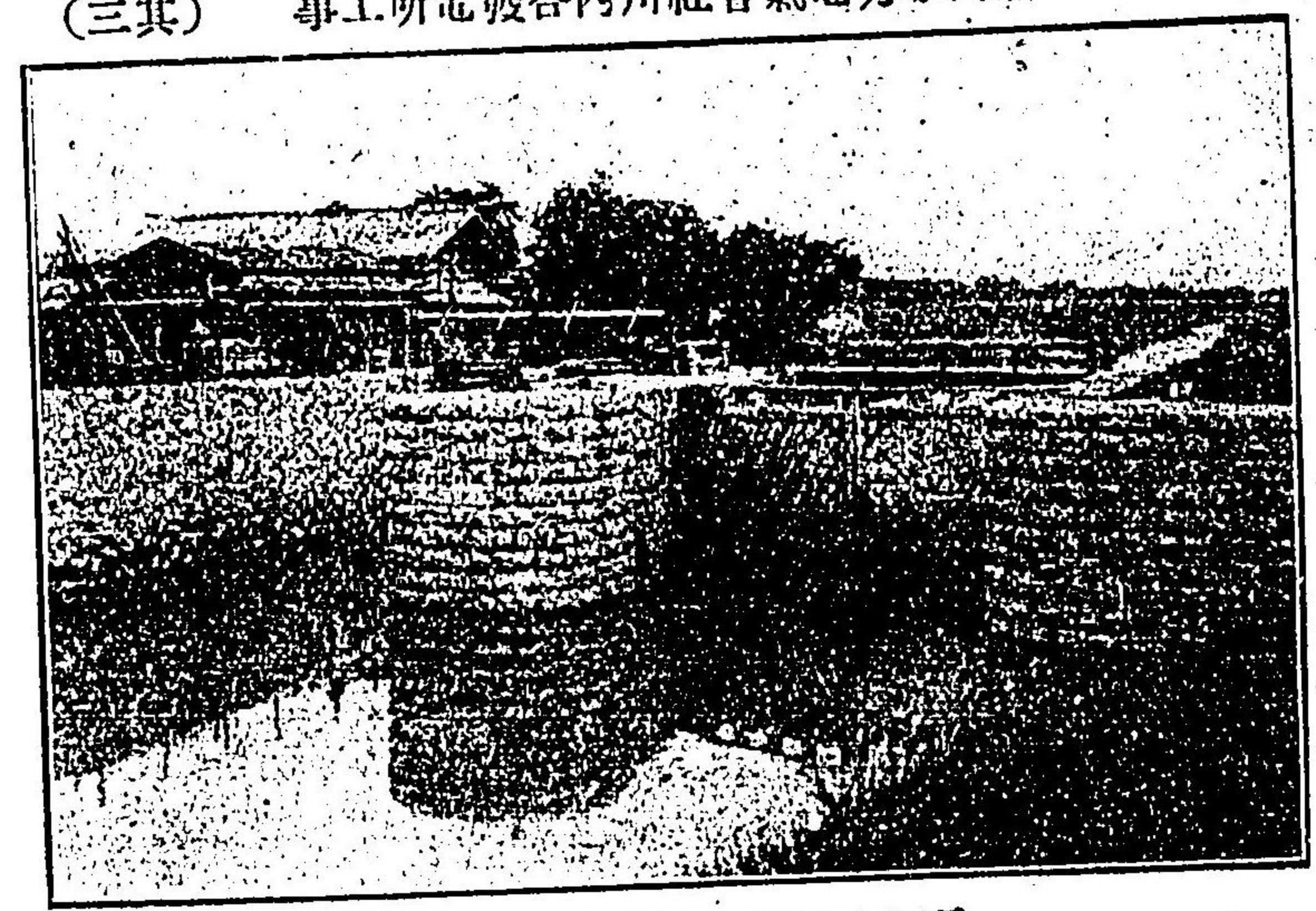
るたひ負請の組村木岡長
(一其) 事工所電發谷内川社會氣電力水鴻新



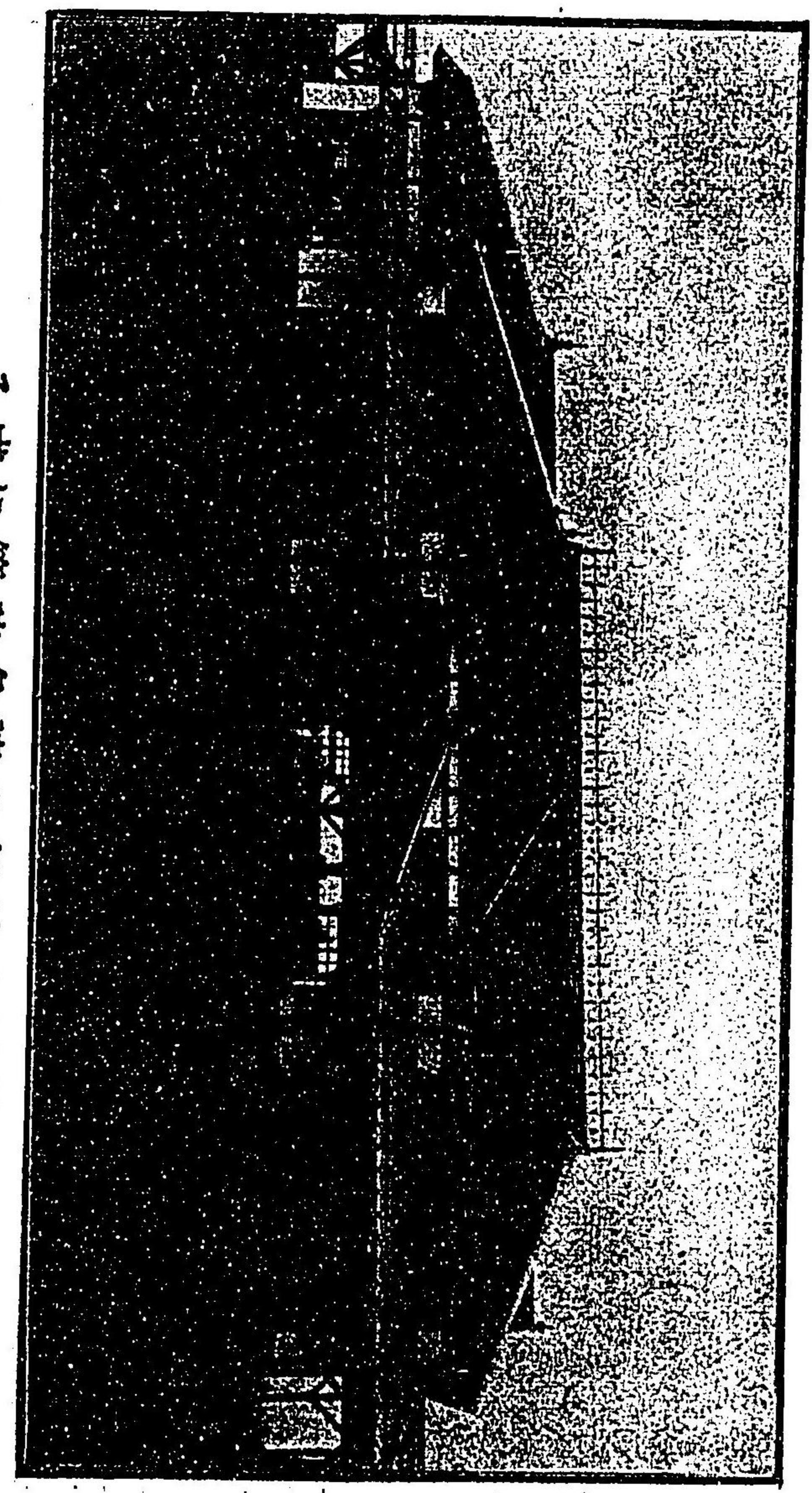
るたひ負請の組村木岡長
(二其) 事工所電發谷内川社會氣電力水鴻新



るたひ負請の組村木岡長
 (三其) 事工所電發谷内川社會氣電力水湯新



るたし造築負請の組村木岡長
 門 關 川 四



る成に築建負請の組村木岡長
 場 車 停 瀉 新

館 翠 陽 木 鈴

眞 寫



町之三貝片郡島三

御 料 理

何時でも
新鮮なる

魚 辨 樓

中魚沼郡十日町

電話 三三番

資本金 貳百萬元
 積立金 貳拾萬五千元
 (在現月七年四十四)

株式 長岡銀行 會社
 小片 千貝 谷支 支店 店

當銀行は普通及貯蓄銀行一般の業務誠實懇切
 を主とし精々御便宜に取扱致候間何卒御引立
 被下度希上候

營業課目

- 定期預金
- 當座預金
- 別口當座預金
- 貯金
- 定期貯金
- 當座貸越
- 手形割引
- 荷爲替
- 代金取立
- 保護預り
- 諸公債の買入
及委託買入

以上
 當銀行の貯金は現今壹百萬圓以上に有之縣下
 貯金銀行中第一位の多額を占むるに至り候以
 て如何に當行の貯金が確實便利にして信用あ
 るかを御承知被下度候
 爲替取引先は全國樞要の土地に有之普通送金
 は無手数料にて取扱致し候尙ほ本店始め高田
 柏崎、栃尾、片貝等支店所在地への御送金は當
 座口振込の方法に依り至極御便利に取扱申候

29
883

御旅館 岩戸屋

東京府目黒区平永町五番地

電話本局 四二二番 別邸 二五番

越後村崎町 (玉座) あり

東京支店は地方支店より方印発行

印刷所 北越新報社

明治四十四年九月七日印刷
同 四十四年九月十二日發行

正價金參拾五錢

新潟縣長岡市東坂之上町一丁目六百七十五番地

著者 小林 良平

全縣中魚沼郡中條村大字中條

發行人 岡田 正平

全縣長岡市長柄町六十番地

印刷人 佐藤 新次郎

全縣長岡市坂之上町二丁目

印刷所 北越新報社

全縣北魚沼郡小千谷町六十二番戶

發行所 魚沼鐵道株式會社

電話五十八番

